

試作「樂陵王妃斛律氏墓誌銘」 訳注（北齊・河清三年三月二日・五六四）

東 賢司（愛媛大学）

【誌蓋】 齊故樂陵王妃斛律氏墓誌銘

【銘文】 齊故樂陵王妃斛律氏墓誌銘

妃姓斛律氏、朔州部落人、左丞相咸陽王之孫、司空鉅鹿公之女。昔韋平鼎盛（注1）、公輔異時（注2）、袁楊剋阜（注3）、台鉉殊世（注4）。猶且氤氳篆冊（注5）、采鏡終古（注6）。況乎將神挺（注7）、元宰天縱（注8）、并刊於甲令（注9）、俱画像於雲台（注10）。良以冠蓋生民（注11）、度越前祀（注12）。若夫玉產荆岑（注13）、傾傾秦國（注14）、殊育漢水（注15）、光滿魏車（注16）。蒞曜金華（注17）、在物稱麗（注18）、令儀淑德（注19）、璧人擅美（注20）。靈貽攸纏（注21）、皎然獨立（注22）、夙稟絕群之操（注23）、弱有異人之姿（注24）。非覽黃裳之易（注25）、坤德自遠（注26）、未窺彤筆之史（注27）、嬪風已洽（注28）。屬帝子重光（注29）、中闈佇訓（注30）、眷言嘉偶（注31）、實在賢明（注32）。亦既來儀（注33）、騰暉雲路（注34）。画堂流彩（注35）、香殿凝華（注36）。風出雨入（注37）、若湘妃之降止（注38）、容静体閑（注39）、似洛靈之微步（注40）。貞順之美（注41）、声偃雅俗（注42）、交泰之盛（注43）、予動人神（注44）。及吾王建国（注45）、班瑞東夏（注46）、弘陰教於梁邸（注47）、暢柔風於楚室（注48）。娛樂未終（注49）、早深埋玉之歎（注50）、芳菲始茂（注51）、奄同銷桂之悲（注52）。嗚呼、福善禍淫（注53）、有言而已（注54）。河清二年八月十九日薨於鄴郡永康里第、春秋十有五。歲次甲申三月己未朔二日庚申祔葬於武城西三三里。乃為銘曰、諡曰良戴妃。

於顯華族（注55）、靈慶不朽（注56）、惟国之棟（注57）、実朝之藪（注58）。世功世祿（注59）、可大可久（注60）、且公且王（注61）、扨前扨後（注62）。倫標馬胤（注63）、采著荀門（注64）、才惟偶郭（注65）、貴止妃袁（注66）。矧伊淑女（注67）、高關帝閭（注68）、天爵已茂（注69）、人龍又尊（注70）。銀宮迴架（注71）、碧室相拒（注72）、宝珥「左女十右便」娟（注73）、画輪容与（注74）。仙庭是宅（注75）、靈妃載佇（注76）、神寡報施（注77）、雲無処所（注78）。署退寒襲（注79）、天迴地遊（注80）、咄嗟人世（注81）、零落山丘（注82）。松晨鳥思（注83）、野暝雲愁（注84）、空余翠石（注85）、誌此陰溝（注86）。

【訓読】

齊の故の樂陵王妃斛律氏の墓誌銘

齊の故の樂陵王妃斛律氏の墓誌銘

妃姓は斛律氏、朔州部落の人、左丞相咸陽王の孫、司空鉅鹿公の女。昔韋平は鼎盛し（注1）、公輔時を異にし（注2）、袁楊阜を剋し（注

3)、台鉉世を殊にす(注4)。猶ほ且つ氤氳篆冊し(注5)、榮鏡は終古(注6)。況んや將に神挺をや(注7)、元宰は天縱(注8)、并せて甲令を刊し(注9)、俱に雲台を画像す(注10)。良く冠蓋を以て民を生かし(注11)、度越前に祀り(注12)。若夫の玉の荆岑に産まれ(注13)、価は秦國を傾け(注14)、殊に漢水を育み(注15)、光は魏車を満たす(注16)。金華を蕙曜し(注17)、物に在りて麗を称し(注18)、令儀淑徳(注19)、璧人美を擅(ほしいまま)にし(注20)。靈攸纏に貽り(注21)、皎然として独立し(注22)、夙絶群の操を稟(う)け(注23)、弱くして異人の姿有り(注24)。黄裳の易を覽るに非ずして(注25)、坤徳自ら遠く(注26)、未だ彤筆の史を窺はず(注27)、嬪風已に洽たり(注28)。帝子の重光に属し(注29)、中閨に侍訓し(注30)、嘉偶を眷言し(注31)、実に賢明在り(注32)。亦た既に來儀(注33)、騰(のぼ)りて雲路に暉(かがや)く(注34)。画堂は流彩(注35)、香殿は凝華(注36)。風出で雨入り(注37)、湘妃の降止の若く(注38)、容静かにして体は閑(注39)、洛靈の微歩に似る(注40)。貞順の美は(注41)、声は雅俗を偃(かく)し(注42)、交泰の盛は(注43)、予め人神を動かす(注44)。吾が王の建國に及び(注45)、東夏を班瑞し(注46)、陰教を梁邸に弘め(注47)、柔風を楚室に暢ぶ(注48)。娛樂未だ終らず(注49)、埋玉を早深するの歎は(注50)、芳菲にして始めて茂り(注51)、奄(たちま)ち銷桂の悲と同じくす(注52)。嗚呼、善に福し淫に禍し(注53)、言有るのみ(注54)。河清二年八月十九日、鄴県永康里第に薨ず、春秋十有五。歲次甲申三月己未、朔二日庚申、武城の西北三里に附葬す。乃ち銘を為して曰く、諡に曰く良戴妃。

ああ顕なる華族(注55)、靈慶は朽ちず(注56)、惟國の棟(注57)、実朝の藪(注58)。世功世祿は(注59)、大なるべし久なるべし(注60)、且つ公且つ王(注61)、前に拝し後に拝す(注62)。倫は馬胤に標(しる)し(注63)、采は荀門を著し(注64)、才惟れ偶郭にして(注65)、貴(ねが)ひて妃衰を止む(注66)。矧んや伊の淑女をや(注67)、帝閨に高關し(注68)、天爵已に茂(注69)、人龍又た尊し(注70)。銀宮迴かに架し(注71)、碧室相ひ拒み(注72)、宝珥「左女+右便」娟にして(注73)、画輪容与たり(注74)。仙庭は是れ宅(注75)、靈妃は載佇し(注76)、神寡は施を報じ(注77)、雲処る所無し(注78)。署退き寒襲ひ(注79)、天迴り地遊び(注80)、咄嗟(あ)人の世は(注81)、零落たる山丘(注82)。松晨し鳥思ひ(注83)、野暝(くら)く雲愁(うれ)ひ(注84)、空余の翠石は(注85)、此を陰溝に誌す(注86)。

【口語訳】

齊の元の楽陵王妃斛律氏の墓誌銘

齊の元の楽陵王妃斛律氏の墓誌銘

妃の姓は斛律氏、朔州部落の人であり、左丞相咸陽王の孫であり、司空鉅鹿公の娘である。韋氏平氏の親子は盛んであり(注1)、天子の補

佐役は同じではなく(注2)、袁楊は良くし盛んであり(注3)、宰相補佐は時代を異にする(注4)。気の盛んであり、文を刻み(注5)、輝きは極まりがない(注6)。神の和らぎとなるであろうか(注7)、丞相は天授であり(注8)、重要な法令を刻み(注9)、そびえ立つ建築物を衣服に書いた(注10)。官員の冠服と車乗をもって民を教え養い(注11)、器量が人を超え、先に祈った(注12)。もし玉は荆山に生まれたならば(注13)、価値は秦国に傾き(注14)、特に漢水で育て(注15)、光は車を満たした(注16)。金花の飾りを集め輝かせ(注17)、物にあつては麗しさを称し(注18)、威儀をよくし、美德を行い(注19)、たたずまいが美しく、美をほしいままにした(注20)。霊魂は憂いまとわるところに貼り付き(注21)、はつきりと表れ単独で立ち(注22)、天性は抜群の志があり(注23)、若くして別人の姿があつた(注24)。黄色の下衣の整っていることをみるのではなく(注25)、婦人の徳は自ずから遠く(注26)、漆の筆で天子の言行を記録する役人を行うかがうのはなく(注27)、つれそう風は既に和らぐ(注28)。皇子の光輝に属し(注29)、后妃の居住する内宮にたたずみ教え(注30)、懇ろなよい夫婦は(注31)、実際には徳があり見識がある(注32)。瑞祥が表れ(注33)、登つて雲の間に輝く(注34)。彩色のある殿堂のきらめく色彩は(注35)、香室の徳行が高潔である(注36)。雨風が出入りし(注37)、舜の二妃は店から幸いを降ろすがごときであり(注38)、様子が静かであり体はみやびであり(注39)、洛水の神のかすかな歩みに似ている(注40)。正しく素直な美は(注41)、声は優雅さと下品さを隠し(注42)、すべてのものが生まれることは盛んであり(注43)、あらかじめ先祖の神霊を動かした(注44)。わが王が国家の基礎を立てるに及び(注45)、東方華夏の国は瑞玉を分かち返し(注46)、女子の教化を王侯の豪華な宮室に広め(注47)、春風が楚丘の宮室に行き渡る(注48)。楽しみは未だ終わらず(注49)、才能のある人を埋葬することの嘆きは深く(注50)、盛んで美しい花が始めて茂り(注51)、桂の花を散らせる悲しみと同じであり(注52)。ああ、善を行う者には福があり、悪を行う者に災いをが来り(注53)、有言のみ(注54)。河清二年八月十九日、鄴県永康里の自宅で亡くなった。年齢は十有五。歳次は甲申三月己未、朔から二日目の庚申の日、武城の西北三里に埋葬した。すなわち銘を作つていう、諡に良戴妃と言う。貴い家柄を明らかにし(注55)、神霊の福祉は朽ならず(注56)、国の頭は(注57)、誠の朝廷の集まるところ(注58)。累代の功績、貴族世代の爵禄(注59)、大きくでき久しくでき(注60)、公であり王であり(注61)、前で拝し、後ろでも拝す(注62)。道を馬胤に記し(注63)、姿は荀門を表し(注64)、才能はならび大きく(注65)、願つて妃袁を止める(注66)。いわんやこの貞淑な人や(注67)、門衛が広がり(注68)、天から受ける爵位が盛んであり(注69)、傑出した才能は貴い(注70)。銀の宮殿は遙かにかけてわたし(注71)、青の部屋は拒んでおり(注72)、女性の珠玉と耳飾りは美しく(注73)、裝飾華麗な車は捕らわれることがなく(注74)。仙境は宅であり(注75)、古の仙人の宓妃はとどまり(注76)、神は報い施しを少なくし(注77)、雲はいるべきところがない(注78)。暑ければ退き寒ければ集まり(注79)、天が巡り、地が遊び(注80)、ああ厳しい世の中よ(注81)、枯れ落ちた

山と丘（注82）。松は時を告げ、鳥は思い（注83）、野は暗く、雲は憂い（注84）、未使用の緑の石（注85）、この隠れた溝に記す（注86）。

【注】

1 昔韋平鼎盛 韋氏平氏の親子は盛んであるという意。 韋平は西漢韋賢・韋玄成と平当・平晏父子の併称。『漢書』平当伝「漢興、唯韋平父子至宰相。」の夾註に「師古曰、「韋謂韋賢也。」とあり、『後漢書』班固伝「國家所器、韋、平、孔、翟、無以加焉」の夾註「韋賢、平當、孔光、翟方進也。」とあり、同楊進伝「先世韋、平、方之蔑矣」の夾註に「韋賢、平當父子並相繼為丞相。」とある。◇墓誌銘には、樂安王妃馮季華墓誌銘（北魏）に「漢曰韋平」とあり、李桃杖墓誌銘（北齊）に「冤等韋平之冠」とある。●鼎盛は盛大。真つ盛り。年の壯なること。『文心雕龍』時序篇に「經典禮章、跨周轢漢、唐虞之文、其鼎盛乎」とあり、『漢書』賈誼伝「天子春秋鼎盛」の夾註に「應劭曰、「鼎、方也。」とある。◇墓誌銘には、高樹生妻韓期姬墓誌銘（北魏）に「家風鼎盛」とあり、元寶建墓誌銘（東魏）に「恩光鼎盛」とあり、元悰墓誌銘（東魏）に「春秋鼎盛」とあり、韓智輝墓誌銘（北齊）に「年塗鼎盛」とあり、石信墓誌銘（北齊）に「春秋鼎盛」とある。

2 公輔異時 天子の補佐役は同じではないという意。 公輔は古代の三公、四輔。天子の補佐役。『史記』廣陵王伝に「周公輔成王、誅其兩弟、故治」とあり、『漢書』孔光伝に「光凡爲御史大夫、丞相各再、壹爲大司徒、太傅、太師、歷三世、居公輔位前後十七年」とあり、『後漢書』隗囂伝に「苞苴流行、財入公輔」とあり、『魏書』武衛將軍謂伝に「垂七十年、位極公輔、而還為民庶」とある。◇墓誌銘には、楊駿墓誌銘（西晋）に「蓋公輔之濫」とあり、元繼墓誌銘（北魏）に「俄有公輔之望」とあり、楊孝邕墓誌銘（北魏）に「公輔載德」とあり、高貴墓誌銘（東魏）に「識公輔之有帰」とあり、元湛墓誌銘（東魏）に「公輔之望自高」とあり、封子繪墓誌銘（北齊）に「楊袁公輔」とあり、傅華墓誌銘（北齊）に「誕斯公輔」とあり、穆子寧墓誌銘（北齊）に「公輔連衡」とあり、穆健墓誌銘（北齊）に「公輔相伝」とあり、穆健墓誌銘（北齊）に「公輔相伝」とあり、王琳墓誌銘（西魏）に「秩亞公輔」とあり、辛韶墓誌銘（北周）に「德唯公輔」とある。●異時は同じではない時間。他の時。ある時。かつて。後日。『墨子』經上篇に「久彌異時也、宇彌異所也」とあり、『史記』仲尼弟子伝に「路者顔回父、父子嘗各異時事孔子」とあり、『漢書』司馬相如伝に「異時嘗通為郡県矣」とあり、同食貨志に「異時算輶買人之繒錢、皆有差」の注に「異時、言往時也」とあり、『魏書』蕭寶夤伝に「故雖文質異時、汚隆殊世」とある。◇墓誌銘には、元延明墓誌銘（北魏）に「雖春秋異時」とあり、崔幼妃墓誌銘（北齊）に「人実異時」とある。

3 袁楊剋阜 袁楊は良くし盛んであるという意。 袁楊は、◇墓誌銘には、司馬僧光墓誌銘（北魏）に「袁楊奔世作袞」とあり、独孤華墓誌銘（北齊）に「若袁楊於東國」とある。

4 台鉉殊世 宰相補佐は時代を異にするという意。台鉉は宰相補佐。『晋書』韓伯伝に「湛門資台鉉、地處膏腴、識表鄰機、才惟王佐。」とあり、『魏書』元禧伝に「太尉位居台鉉、在冢宰之上。」とあり、『北齊書』韓軌伝に「復以勳庸、歷登台鉉」とあり、『陳書』累諷有司、固求台鉉伝に「累諷有司、固求台鉉」とある。◇墓誌銘には、穆亮墓誌銘（北魏）に「朝累台鉉」とあり、司馬悅墓誌銘（北魏）に「讚務台鉉」とあり、楊舒墓誌銘（北魏）に「於是翼亮台鉉」とあり、元暉墓誌銘（北魏）に「方当陟彼台鉉」とあり、尹祥墓誌銘（北魏）に「左言十右實」製台鉉」とあり、張玉憐墓誌銘（東魏）に「位実台鉉」とあり、崔景播墓誌銘（東魏）に「仍贊台鉉」とあり、和照墓誌銘（西魏）に「且昇台鉉」とあり、堯峻墓誌銘（北齊）に「方当燮讚台鉉」とあり、□智源墓誌銘（北齊）に「世伝台鉉之貴」とあり、李智源墓誌銘（北齊）に「世傳台鉉之貴」とあり、穆子寧墓誌銘（北齊）に「台鉉奔葉」とあり、達府忠墓誌銘（北周）に「位参台鉉」とあり、□榮墓誌銘（北周）に「位参台鉉」とある。●殊世は時代を異にする。『晋書』慕容皝伝に「先有殊世之榮、尋有負乘之累」とあり、『魏書』蕭寶夤伝に「故雖文質異時、汚隆殊世」とあり、『周書』武帝宇文邕上紀に「雖復雲鳥殊世、文質異時」とあり、『宋書』謝靈運伝に「則白賁以丘園殊世」とある。◇墓誌銘には、韋輝和墓誌銘（北魏）に「殊世而言」とある。

5 猶且氤氳篆冊 気の盛んであり、文を刻むという意。氤氳は古代陰陽の気が合している状態。気の盛んな様。『白虎通』嫁娶篇に「天地氤氳、萬物化淳」とあり、『史記』樂書二に「言天地以氣氤氳、合生萬物」とあり、『晋書』樂上に「懷遠燭幽、玄教氤氳」とあり、同文苑伝・成公綏伝「八風翱翔、六氣氤氳」とあり、『魏書』咸陽王禧伝に「伊洛南北之中、此乃天地氤氳」とあり、同袁翻伝に「岸上兮氤氳、駁霞兮絳氛」とあり、『宋書』鄧琬伝に「聖祖重光、氤氳上業」とあり、『梁書』元帝蕭繹紀に「自氤氳渾沌之世、驪連、栗陸之君、卦起龍圖」とあり、『陳書』高祖上紀に「太素氤氳、崇建人皇」とある。◇墓誌銘には、劉纂墓誌銘（北魏）に「系緒氤氳」とあり、宋靈妃墓誌銘（北魏）に「氤氳瑞氣」とあり、高樹生妻韓期姬墓誌銘（北魏）に「夫人受氤氳之粹氣」とあり、王悅郭夫人墓誌銘（北魏）に「氤氳余烈」とあり、元道隆墓誌銘（北魏）に「氤氳造物」とあり、楊機墓誌銘（東魏）に「君稟氤氳之嘉氣」とあり、邢宴墓誌銘（東魏）に「助氤氳於天地」とあり、堯奮墓誌銘（東魏）に「氤氳爰播」とあり、梁子彦墓誌銘（北齊）に「氤氳細素者」とあり、斛律豐洛墓誌銘（北齊）に「氤氳協社」とある。

6 榮鏡終古 輝きは極まりがないという意。榮鏡は輝く。明らかに照らす。『後漢書』班固下伝に「榮鏡宇宙、尊無與抗」とあり、『宋書』謝莊伝に「江間之禎闡、榮鏡之運既臻」とあり、『南齊書』樂志三に「舄弈前古、榮鏡無外」とあり、『南史』齊紀に「聖哲欽明、榮鏡区宇」とある。●終古は久しく遠い。歳月の極まりないこと。永久。『莊子』大宗師篇「維斗得之、終古不息」の釈文に「崔云、終古、久也」とあり、『楚辭』離騷篇「懷朕情而不發兮、余焉能忍而與此終古」の朱熹注に「終古者、古之所終、謂來日之無窮也」とあり、『漢書』溝洫志「鄴

有賢令兮為史公、決漳水兮灌鄴旁、終古烏鹵兮生稻梁」の夾注に「蘇林曰、「終古、猶言久古也。爾雅曰『鹵、鹹苦也。』」師古曰、「烏即斥鹵也。謂鹹鹵之地也」とあり、『魏書』陸倕伝に「叨忝之寵、終古無比」とあり、『宋書』五行志に「雖末還在位、然憂逼折辱、終古未聞。此孽火之應」とある。◇墓誌銘には、劉襲墓誌銘（西晋）に「又超終古」とあり、楊珍墓誌銘（北魏）に「終古莫如」とあり、楊珍墓誌銘（北魏）に「終古莫如」とあり、元昭墓誌銘（北魏）に「伝無朽於終古」とあり、武宣王妃李媛華墓誌銘（北魏）に「無絶終古」とあり、元宝月墓誌銘（北魏）に「無絶終古」とあり、楊孝邕墓誌銘（北魏）に「以貽終古」とあり、元珣墓誌銘（東魏）に「慕氣終古」とあり、崔鸞墓誌銘（東魏）に「蟬聯終古」とあり、元均墓誌銘（東魏）に「無絶終古」とあり、穆子巖墓誌銘（東魏）に「痛深終古」とあり、元孟瑜墓誌銘（東魏）に「承言終古」とあり、張悼墓誌銘（西魏）に「銘言終古」とあり、平陽王昭妃馮羅長墓誌銘（北齊）に「終古為期」とあり、竇泰墓誌銘（北齊）に「終古無絶」とあり、元鑒墓誌銘（北齊）に「終古不絶」とあり、崔孝直妻李幼芷墓誌銘（北齊）に「貽実終古」とあり、高「左シ十于寔」墓誌銘（北齊）に「終古何述」とあり、元洪敬墓誌銘（北齊）に「一随終古」とあり、傅長興墓誌銘（北齊）に「悠悠終古」とあり、杜孝績妻乙夫人墓誌銘（北齊）に「唯石終古」とあり、李勝鬘墓誌銘（北齊）に「飛芳終古」とあり、梁子彦墓誌銘（北齊）に「維当終古」とあり、賀屯植墓誌銘（北齊）に「貫終古而独茂」とあり、達府忠墓誌銘（北周）に「英華終古」とあり、永昌郡長公主墓誌銘（北周）に「仙草空伝播芳塵於終古」とある。

7 況乎將神挺 神の和らぎとなるであろうかという意。 神挺は『魏書』立曆志下に「勃海王降神挺生」とあるが、はっきりしない。◇墓誌銘には、元阿耶墓誌銘（東魏）に「降神挺哲」とあり、慕容纂墓誌銘（東魏）に「君資神挺生」とある。

8 元宰天縱 丞相は天授であるという意。 元宰は丞相。『文選』王融「三月三日曲水詩序」「元宰比肩於尚父、中鉉繼踵於周南」の李善注に「元宰、冢宰也」とあり、『晋書』王異伝に「實頼元宰、固懷匪石之心、潛運忠謨、竟翦吞沙之寇」とあり、『宋書』礼志四に「體自元宰、道戚之胤、遭時不幸、聖上矜悼」とあり、『梁書』王僧弁伝に「體自元宰、道戚之胤、遭時不幸、聖上矜悼」とある。●天縱は天授、帝王の美。『論語』子罕篇に「固天縱之將聖、又多能也」とあり、『漢書』王莽伝上に「言天縱多能而識微也、故取喻耳」とあり、『晋書』陶侃伝に「陛下雖聖姿天縱、英奇日新」とあり、『魏書』太宗明元帝托跋嗣紀に「詔曰、「宣武皇帝體道得一、天縱自然」とあり、『北齊書』文苑伝 顔之推伝に「其有帝資懸解、天縱多能、摛黼黻於生知」とあり、『宋書』桂陽王休範伝に「孝武皇帝歧嶷天縱、先機雷發」とあり、『周書』武帝宇文邕 上紀に「我太祖文皇帝稟純和之氣、挺天縱之英、德配乾元」とある。『陳書』儒林伝・沈不害伝に「皇太子天縱生知、無待審喻」とある。◇墓誌銘には、王紹墓誌銘（北魏）に「天縱英才」とあり、元暉墓誌銘（北魏）に「英明発自天縱」とあり、元昭墓誌銘（北魏）に「故天縱之」とあり、張瓘墓誌銘（東魏）に「忠良天縱」とあり、元宝建墓誌銘（東魏）に「王資靈天縱」とあり、王偃墓誌銘（東魏）

に「孝友始於天縱」とあり、堯奮墓誌銘（東魏）に「有始於天縱」とあり、高「左ノ十于寔」墓誌銘（北齊）に「天縱斯在」とあり、高孝瑜墓誌銘（北齊）に「才実天縱」とあり、薛懷備墓誌銘（北齊）に「殆開天縱」とあり、高潤墓誌銘（北齊）に「玉德惟天縱」とある。

9 并刊於甲令 重要な法令を刻むという意。甲令は朝廷が發布する重要な法令。法律の第一条、第二篇。『漢書』吳芮伝の「唯吳芮之起、不失正道、故能傳號五世、以無嗣絶。慶流支庶、有以矣夫、著于甲令而稱忠也」の顔師古注に「甲者、令篇之次也」とあり、『史記』惠景間侯者年表に「旋窺甲令、吳便有聲」とあり、『漢書』叙伝「著于甲令、民用寧康」の夾註に「師古曰、「甲令、即景紀令甲也。」とあり、『後漢書』皇后紀上「向使因設外戚之禁、編著甲令」に「前書音義曰、「甲令者、前帝第一令也、有甲令、乙令、丙令。」とあり、『晋書』周訪伝に「訪察孝廉、除郎中、上甲令、皆不之官」とあり、『宋書』郭世道伝に「餼貧之典、有聞甲令」とある。◇墓誌銘には、陸盛榮墓誌銘（北齊）に「亦書忠於甲令」とあり、徐之才墓誌銘（北齊）に「爵伝甲令」とある。

10 俱画像於雲台 そびえ立つ建物を衣服に書くという意。画像は五刑に従って衣服に書くこと。肖像。姿。『漢書』武帝紀「詔賢良曰、朕聞、昔在唐虞画像而民不犯」の注に「顔師古曰、白虎通云、画像者、其衣服象五刑也」とあり、『後漢書』・蔡邕伝に「兗州、陳留間皆畫像而頌焉」とあり、『魏書』奚康生伝に「以天旱令人鞭石虎畫像、復就西門豹祠祈雨」とあり、同釋老志に「又沙勒胡沙門、赴京師致佛鉢并畫像迹」とある。◇墓誌銘には、陸盛榮墓誌銘（北齊）に「画像於雲台」とあり、封子繪墓誌銘（北齊）に「画像台閣」とあり、□馬頭墓誌銘（北齊）に「江濱画像」とあり、和子源墓誌銘（北齊）に「画像垂泣」とあり、斛律豐洛墓誌銘（北齊）に「画像雲台」とある。

●雲台はそびえ立つ建物。『淮南子』倣真篇に「雲臺之高、墮者折脊碎腦、而蟲蠹適足以翱翔」とあり、『後漢書』孝順孝沖孝質帝紀に「從輦到南宮、登雲臺、召百官」とあり、同馬武伝に「永平中、顯宗追感前世功臣、乃圖畫二十八將於南宮雲臺」とあり、『魏書』崔光伝に「將披雲臺而問禮、拂麟閣以招賢」とあり、同裴延儻伝に「率諸逆眾、於雲臺郊抗拒王師」とある。◇墓誌銘には、王琚妻郭氏墓誌銘（北魏）に「出頭雲台」とあり、高猛墓誌銘（北魏）に「昇降雲台」とあり、檀賓墓誌銘（北齊）に「知雲台將崩」とあり、元湛墓誌銘（北魏）に「絶望雲台」とあり、元祉墓誌銘（北魏）に「雲台務閑」とあり、李希礼墓誌銘（北齊）に「雖迹著雲台」とあり、陸盛榮墓誌銘（北齊）に「画像於雲台」とあり、劉悅王墓誌銘（北齊）に「雲台画像」とある。

11 良以冠蓋生民 官員の冠服と車乗をもって民を教え養う意。良以は『魏書』河南王曜伝に「良以欣然」とあるように北魏でよく見られる語法である。◇墓誌銘には、法師杜氏墓誌銘（北魏）に「良以三空靡遺」とあり、比丘淨智師円寂塔銘（北魏）に「良以至道無上」とあり、穆良墓誌銘（東魏）に「良以英才独出」とあり、高公妻茹茹公主閭叱地墓誌銘（東魏）に「良以布護前書」とあり、馮景之墓誌銘（西魏）に「良以功預斷鰲」とある。●冠蓋は官員の冠服と車乗。『史記』魏公子列伝に「平原君使者冠蓋相屬於魏」とあり、『漢書』文帝劉恒

紀に「故遣使者冠蓋相望、結徹於道」とあり、同張延伝に「兩宮使者、冠蓋不絶」とあり、『後漢書』皇后紀に「冠蓋交路、菲薄衣食」とあり、同鄧皇后紀に「垂恩元元、冠蓋交路」とあり、『晋書』傅玄伝に「冠蓋車馬、填塞街衢」とあり、『魏書』徐遵明伝に「况遵明冠蓋一時、師表當世」とある。◇墓誌銘には、王「左王十右墜」奴墓誌銘（北魏）に「冠蓋衡壑」とあり、楊舒墓誌銘（北魏）に「冠蓋三秦」とあり、楊泰墓誌銘（北魏）に「冠蓋蟬聯」とあり、楊惠墓誌銘（北魏）に「冠蓋相仍」とあり、辛祥墓誌銘（北魏）に「是以冠蓋者」とあり、充華嬪盧令媛墓誌銘（北魏）に「冠蓋縉紳」とあり、元寧墓誌銘（北魏）に「冠蓋相承」とあり、元拳墓誌銘（北魏）に「門委冠蓋」とあり、長孫子梵墓誌銘（北魏）に「世載冠蓋之榮」とあり、李暉儀墓誌銘（北魏）に「季孟之冠蓋王魯、無以尚也」とあり、元爽墓誌銘（北魏）に「冠蓋相從」とあり、元鑽遠墓誌銘（北魏）に「冠蓋成陰」とある（以上、北魏のみ）。●生民は人民。人類。また、民を教え養うこと。『書経』畢命篇に「道洽政治、澤潤生民」とあり、『詩経』大雅・生民之什・生民篇に「生民、尊祖也。」とあり、『礼記』樂記篇に「生民之道。樂為大焉」とあり、『孝経』喪親章篇に「死事哀感。生民之本盡矣」とあり、『孟子』公孫丑篇に「自有生民以來。未有孔子也」とあり、『荀子』榮辱篇に「將為天下生民之屬、長慮顧後、而保一世也」とあり、同致仕篇「凡節奏欲陵、生民欲寬」の注に「生民、謂德教養民也」とあり、『魏書』肅宗孝明帝元詡紀に「先賢列聖、道冠生民、仁風盛德、煥乎圖史」とある。◇墓誌銘には、蕭融墓誌銘（梁）に「大造生民」とあり、長孫瑱墓誌銘（北魏）に「道濟生民」とあり、刑轡墓誌銘（北魏）に「大庇生民」とあり、韓玄墓誌銘（北魏）に「生民仰德」とあり、□玄墓誌銘（北魏）に「生民仰德」とあり、宇法智墓誌銘（北魏）に「大拯生民」とあり、宋京墓誌銘（北魏）に「体逸生民」とあり、元淵墓誌銘（北魏）に「道濟生民」とあり、元子正墓誌銘（北魏）に「領袖生民」とあり、元繼墓誌銘（北魏）に「窮生民之大宝」とあり、山微墓誌銘（北魏）に「故能翼樹生民」とあり、元顯墓誌銘（北魏）に「生民共此」とあり、元徽墓誌銘（北魏）に「舟楫生民」とあり、楊津墓誌銘（北魏）に「作庇生民」とあり、楊遁墓誌銘（北魏）に「生民有命」とあり、元禹墓誌銘（北魏）に「德冠生民」とあり、高樹生墓誌銘（北魏）に「道濟生民」とあり、高樹生妻韓期姬墓誌銘（北魏）に「大庇生民」とあり、元彧墓誌銘（北魏）に「舟楫生民」とある（以上、北魏まで）。

12 度越前祀 器量が人を超え、先に祈るという意。度越は器量が人を超える、勝る、超越する。『漢書』楊雄伝下「今揚子之書文義至深、而論不詭於聖人、若使遭遇時君、更閱賢知、為所稱善、則必度越諸子矣」の注に「師古曰、度、過也」とあり、『三国志』魏書・陳思植伝に「乃含王超陳、度越數子」とあり、『宋書』索虜伝に「度越赫連、遠歸忠款」とあり、『梁書』蕭子恪伝に「君子以是知高祖之弘量、度越前代矣」とある。●前祀は『旧唐書』礼儀三に「先是、有司齋戒。於前祀七日平旦」とある。◇墓誌銘には、司馬遵業墓誌銘（北齊）に「重申前祀」とある。

13 若夫玉産荆岑 玉は荆山に生まれるという意。 玉産は『晋書』文苑伝・庾闡伝に「玉産而潔、陽葩熙冰」とある。●荆岑は荆山。古代の楚国の山。漢の王粲「登樓賦」に「蔽荆山之高岑」とある。◇墓誌銘には、元誕墓誌銘（北魏）に「玉産藍田」とあり、姜長妃墓誌銘（北齊）に「自玉産」藍田」とあり、宇文長墓誌銘（北齊）に「玉産方流」とある。

14 価傾秦國 価値は秦國に傾くという意。 価傾は、◇墓誌銘には、樂陵王高百年墓誌銘（北齊）に「価傾朱邸」とあり、張海翼墓誌銘（北齊）に「価傾儔匹」とある。秦國は張僧顛墓誌銘（北齊）に「翳分秦國」とある。

15 殊育漢水 特に漢水で育てたという意。 漢水は、◇墓誌銘には、胡昭儀墓誌銘（北魏）に「節高漢水之上」とあり、元爽墓誌銘（北魏）に「資靈漢水」とあり、韋輝和墓誌銘（北魏）に「榆楊漢水」とあり、高慈妻趙夫人墓誌銘（東魏）に「珠生漢水」とあり、郭挺墓誌銘（東魏）に「漢水双珍」とあり、劉悅墓誌銘（北魏）に「如生漢水」とあり、妃諱敬墓誌銘（北齊）に「若夫漢水之中」とあり、李寧墓誌銘（北齊）に「漢水如帶」とあり、嚴詮墓誌銘（北齊）に「漢水明珠」とあり、暴誕墓誌銘（北齊）に「不生漢水」とあり、諱忻字始恂墓誌銘（北齊）に「漢水之汭」とあり、張善相墓誌銘（北齊）に「漢水明珠」とあり、灌沢遵考墓誌銘（北齊）に「珠主漢水」とある。

16 光滿魏車 光は車を満たしたという意。 光滿は『後漢書』百官四「無秩、比吏食奉」の夾注に「輿服導從、光滿道路、羣僚之中、斯最壯矣。」とある。◇墓誌銘には、傳華墓誌銘（北齊）に「龍光滿室」とある。

17 蕙曜金華 金花の飾りを集め輝くという意。 金華は金花の飾り。曹植「七啓」に「金華之鳥、動趾遺光」とあり、『後漢書』蔡邕伝に「公奉引車駕、乘金華青蓋、瓜畫兩幡、遠近以爲非宜」とあり、『文選』左思「吳都賦」の「頽丹明璣、金華銀璞」の李善注に「謂金有華采者」とあり、『後漢書』班固上伝・兩都賦一に「金華玉堂、白虎麒麟」とあり、『晋書』輿服伝に「金華施檠、檠二十八以象宿」とあり、『魏書』太祖道武帝托跋珪紀に「起中天殿及雲母堂、金華室」とある。◇墓誌銘には、元譚墓誌銘（北魏）に「金華休沐」とあり、元俊墓誌銘（北魏）に「金華侍学」とあり、元讞墓誌銘（北魏）に「金華難隱」とあり、武昌王妃吐谷渾氏墓誌銘（北魏）に「金華比耀」とあり、元頊墓誌銘（北魏）に「起予金華」とあり、李憲墓誌銘（東魏）に「侍講金華」とあり、高建墓誌銘（東魏）に「金華奉樂推之君」とあり、公孫氏妻王敬妃墓誌銘（北周）に「金華振穎」とあり、達府忠墓誌銘（北周）に「冀奉金華」とあり、辛韶墓誌銘（北周）に「授業金華」とある。

18 在物称麗 物にあつては麗しさを称するという意。 在物は『後漢書』馮異伝「俱據機軸」の夾註に「機、弩牙也、軸、車軸也。皆在物之要、故取諭焉。」とあり、『北齊書』杜弼伝に「苟得其道、為工其事、在物既爾、理亦固然」とあり、『南齊書』劉祥伝に「由自知情深、在物無競、身名之外、一槩可蔑」とあり、『陳書』顧野王伝に「野王少以篤學至性知名、在物無過辭失色、觀其容貌、似不能言」とある。◇

墓誌銘には、韓頭宗墓誌銘（北魏）に「在物斯況」とあり、李林墓誌銘（北魏）に「在物斯□」とあり、李挺墓誌銘（東魏）に「虚舟在物」とあり、張氏妻赫連阿妃墓誌銘（東魏）に「在物咸熙」とあり、高肱墓誌銘（北齊）に「采蘇在物」とあり、元世雄墓誌銘（北齊）に「在物無競」とあり、尉茂墓誌銘（北周）に「斯在物既爾矣」とある。

19 令儀淑徳

威儀をよくし、美德を行うという意。令儀は整肅威儀。威儀をよくする。立派な威儀。『詩経』小雅・湛露篇「其桐其椅、其實離離。豈弟君子、莫不令儀」の集伝に「令儀、言醉而不喪其威儀也」とあり、孔穎達疏に「雖得王之燕禮、飲酒不至於醉。莫不善其威儀、令可觀望也」とある。同甫田之什・賓之初筵篇に「飲酒孔嘉。維其令儀」とあり、同大雅・蕩之什・烝民篇「令儀令色。小心翼翼」の毛伝に「令、善也。善、威儀也」とあり、『史記』楚世家に「是以敝邑之王不得事王、而令儀亦不得為門闌之廝也」とあり、『魏書』彭城王伝に「愷悌君子、莫不令儀」とある。◇墓誌銘には、元誘命婦馮氏墓誌銘（北魏）に「令儀令室」とあり、元頭儁墓誌銘（北魏）に「令儀令哲」とあり、馮邕妻元氏墓誌銘（北魏）に「令儀令色」とあり、元敷墓誌銘（北魏）に「令儀令幹」とあり、韓君賄夫人高氏墓誌銘（北魏）に「資此令儀」「令儀既誕」とあり、元寿安墓誌銘（北魏）に「令儀令色」とあり、李弼墓誌銘（北魏）に「令儀以孝」とあり、李挺妻劉幼妃墓誌銘（東魏）に「令儀令色」とあり、楊元讓妻宋氏墓誌銘（北齊）に「率彼令儀」とあり、慕容徳恃妻任華仁墓誌銘（北齊）に「唯茲令儀」とあり、崔孝直妻李幼芷墓誌銘（北齊）に「令儀秀出」とあり、尔朱元静墓誌銘（北齊）に「授妹令儀」とあり、永昌郡長公主墓誌銘（北周）に「令儀淑韻」とある。●淑徳は美德。正しく善い徳。主として女性の善美な徳をいう。『漢書』王莽伝上に「昔齊太公以淑徳累世、為周氏太師、蓋予之所監也」とあり、『後漢書』崔寔伝に「母有母儀淑徳、博覽書傳」とあり、『三国志』魏書・文帝曹丕紀に「昔孔光、卓茂皆以淑徳高年、受茲嘉錫」とあり、『晋書』后妃上伝・武元楊皇后伝に「然后盛稱賈后有淑徳」とあり、『魏書』宗欽伝に「方圓備體、淑徳斯融」とあり、『梁書』皇后伝・太宗王皇后伝に「后幼而柔明淑徳」とある。◇墓誌銘には、皇内司諱光墓誌銘（北魏）に「以述淑徳」とあり、元貴妃墓誌銘（北魏）に「克誕淑徳」とあり、太妃李氏墓誌銘（北魏）に「凶淑徳於清泉」とあり、賀収墓誌銘（北魏）に「淑徳於泉石」とあり、無名氏夫人殘墓誌銘（北魏）に「展如淑徳」とあり、是連公妻邢阿光墓誌銘（北齊）に「淑徳遐聞」とあり、褚宝慧墓誌銘（北齊）に「展如淑徳」とある。

20 璧人擅美

たたずまいが美しく、美をほしのままにするという意。璧人はたたずまいが美しいと賞賛される人。璧のように美しい人。『世説新語』容止篇に「衛玠從豫章至下都、人久聞其名、觀者如堵」の注に「玠別伝曰、齟齬時、乘白羊車於洛陽市上、咸曰、誰家璧人」とある。●擅美は美名を独占する。漢張衡「南都賦」に「皇祖歆而降福、彌萬祀而無衰、帝王臧其擅美、詠南音以顧懷」とあり、『晋書』儒林伝に「未足比隆三代、固亦擅美一時」とあり、『宋書』謝靈運伝論に「子建、仲宣以氣質為體、並標能擅美、獨映當時」とあり、『梁書』

王筠伝に「擅美推能、實歸吾子」とあり、『魏書』袁翻伝に「翻少以才學擅美一時」とあり、『北齊書』文苑伝に「至夫游、夏以文詞擅美」とある。◇墓誌銘には、蕭融墓誌銘（梁）に「擅美前王」とあり、元挙墓誌銘（北魏）に「擅美烈丹」とあり、元愔墓誌銘（北魏）に「擅美一時」とあり、元誕墓誌銘（北魏）に「杞梓擅美南崗」とあり、孫甌生墓誌銘（東魏）に「擅美燕方」とあり、長孫囧墓誌銘（東魏）に「擅美燕方」とあり、元阿耶墓誌銘（東魏）に「豈伊擅美蕃采」とあり、元頤墓誌銘（東魏）に「豈唯擅美當時」とあり、妃諱敬墓誌銘（東魏）に「閨闈擅美」とあり、朱岱林墓誌銘（北齊）に「含香擅美」とあり、楊元讓墓誌銘（北齊）に「廉平擅美」とあり、劉整墓誌銘（北周）に「驚鴻擅美」とある。

21 靈貽攸纏

靈魂は憂いまとわるところに貼り付くという意。靈貽は、◇墓誌銘には、李勝鬢墓誌銘（北齊）に「膺靈貽貺」とある。

22 皎然独立

はつきりと表れ単独で立つ意。皎然のはつきりと現れること。明らかな様。『漢書』天文志に「元延元年四月丁酉日輔時、

天暉晏、殷殷如雷聲、有流星頭大如缶、長十餘丈、皎然赤白色、從日下東南去」とあり、『漢書』天文志に「長十餘丈、皎然赤白色」とあり、『後漢書』王龔伝に「而慕夷齊之末操、無乃皎然自貴於世乎」とあり、『三国志』魏書・劉表伝に「劉表字景升、山陽高平人也。少知名、號八俊」に「謝承後漢書曰…表受學於同郡王暢。暢為南陽太守、行過乎儉。表時年十七、進諫曰、「奢不僭上、儉不逼下、蓋中庸之道、是故蓬伯玉恥獨為君子。府君若不師孔聖之明訓、而慕夷齊之末操、無乃皎然自遺於世。」暢答曰、「以約失之者鮮矣。且以矯俗也」とあり、『晉書』紀瞻伝に「袁老之徵、皎然露見」とあり、『魏書』于栗磾伝に「但忠厥任禁要、誠節皎然」とあり、同慕容白曜伝に「赤心皎然、幽顯同見」とあり、『周書』靜帝宇文衍紀に「蓋明辯親疎、皎然不雜」とあり、『陳書』邵陵攜王綸伝に「斯理皎然、無勞請箸」とある。◇墓誌銘には、陳隆墓誌銘（北魏）に「独立皎然」とあり、李琮墓誌銘（北齊）に「光沢皎然」とある。●独立は、単独で立つこと。『周易』大過篇に「君子以獨立不懼」とあり、『論語』季氏篇に「嘗獨立。鯉趨而過庭」とあり、『老子』に「獨立而不改、周行而不殆」とあり、『淮南子』脩務篇に「超然獨立、卓然離世」とあり、『管子』君臣上篇に「獨立而無稽者、人主之位也」とあり、◇墓誌銘には、奚毅墓誌銘（北魏）に「層樹獨立」とあり、元爵墓誌銘（北魏）に「棺東獨立」とあり、元璨墓誌銘（北魏）に「風高獨立」とあり、公孫猗墓誌銘（北魏）に「獨立詩礼」とあり、元誕墓誌銘（北魏）に「飄然獨立」とあり、王導墓誌銘（北魏）に「獨立名達」とあり、陳隆墓誌銘（北魏）に「獨立皎然」とあり、元維墓誌銘（北魏）に「振衣獨立」とあり、張寧墓誌銘（北魏）に「冠年獨立」とあり、楊機墓誌銘（東魏）に「昂々獨立」とあり、□鑿墓誌銘（東魏）に「氷霜獨立」「孤標獨立」とあり、高雅墓誌銘（東魏）に「風審獨立」とあり、霍育墓誌銘（東魏）に「着獨立之美」とあり、段榮墓誌銘（北齊）に「獨立終風之穴」とあり、若干榮墓誌銘（北齊）に「喬松獨立」とあり、張闡墓誌銘（北周）に「率口君獨立無双」とある。

23 夙稟絶群之操 天性は拔群の志があるという意。夙稟は夙秉。天性、本心。◇墓誌銘には、鄯乾墓誌銘（北魏）に「夙稟門矩」とあり、源叡墓誌銘（北魏）に「外頭夙稟」とあり、元秀墓誌銘（北魏）に「夙稟生知」とあり、元彧墓誌銘（北魏）に「夙稟岐嶷之姿」とあり、拓拔昇墓誌銘（北周）に「夙稟庭規」とあり、李祖勳墓誌銘（北周）に「夙稟楹書」とあり、梁才墓誌銘（北周）に「夙稟遺訓」とある。

●絶群は衆に優れる。拔群、絶倫。『後漢書』隗囂伝「蒼繩之飛、不過数歩、即託驥尾、得以絶羣」の夾註に「張敞書曰、「蒼繩之飛、不過十歩、自託驥尾、乃騰千里之路。然無損於驥、得使蒼繩絶羣也。」とあり、同循吏伝・孟嘗に「清行出俗、能幹絶羣」とあり、『三國志』呉書・孫策伝「孫堅勇摯剛毅」の夾註に「孫盛曰、孫氏兄弟皆明略絶羣」とあり、『晋書』王接伝に「摯虞博聞、廣微絶羣」とある。◇墓誌銘には、司楊氏墓誌銘（北魏）に「巧妙絶群」とあり、尉茂墓誌銘（北周）に「生稟絶群之識」とある。

24 弱有異人之姿 若くして別人の姿があつたという意。弱有は、◇墓誌銘には、韋輝和墓誌銘（北魏）に「弱有成人之器」とあり、尉茂墓誌銘（北周）に「弱有異人之姿」とある。●異人は別人。他人の意だがここでは優れた人。『詩経』小雅・頍弁篇「豈伊異人、兄弟匪他」の高亨注に「異人、別人、外人」とあり、別に『漢書』公孫弘伝に「群子慕嚮、異人並出」とあり、陸機「弁亡論」に「異人輻輳、猛士如林」とある。◇墓誌銘には、陶浚墓誌銘（北魏）に「異人非常」とあり、元淵墓誌銘（北魏）に「乃異人謀」とあり、安豊王妃馮氏墓誌銘（東魏）に「異人間出」とあり、穆瑜墓誌銘（東魏）に「生此異人」とあり、元鑿墓誌銘（北齊）に「異人挹其風彩」とあり、長孫彦墓誌銘（北齊）に「咸採異人」とあり、梁伽耶墓誌銘（北齊）に「異人総至」とあり、□馬頭墓誌銘（北齊）に「氣表異人」とあり、高充墓誌銘（北齊）に「篤生異人」とあり、婁叡墓誌銘（北齊）に「爰挺異人」とあり、□尚墓誌銘（北齊）に「忽有異人」とあり、和紹隆妻元華墓誌銘（北齊）に「仍挺異人」とあり、赫連子悦墓誌銘（北齊）に「実挺異人」とあり、王迴悦墓誌銘（北齊）に「異人間出」とあり、朱緒墓誌銘（北周）に「世有異人」とあり、封孝琰墓誌銘（北周）に「莊老不異人心」とあり、尉茂墓誌銘（北周）に「弱有異人之姿」とある。

25 非覽黄裳之易 黄色の下衣の整っていることをみるのではないという意。黄裳は黄色の下衣。『易経』坤篇「六五、黄裳、元吉」の高亨注に「元、大也。裳、裙也、褲也」とあり、『毛詩』国風・邶の什・綠衣篇「綠兮衣兮。綠衣黄裳」の疏に「間色之緑、今為衣而在上、正色之黄、反為裳而処下、以興妾蒙寵而尊」とあり、『儀礼』士冠礼篇に「玄裳。黄裳。雜裳。可也」とあり、『宋書』玄衣黄裳、乘玉輅、郊祀天伝に「玄衣黄裳、乘玉輅、郊祀天」とある。◇墓誌銘には、郭彦道墓誌銘（北齊）に「則大德無睽奉黄裳」とあり、陸延寿墓誌銘（北齊）に「赤弗黄裳」とある。

26 坤德自遠 婦人の徳は自ずから遠いという意。坤徳は地の徳。大地が万物を生育する力。転じて、婦人の徳、皇后の功德。『易経』坤篇

に「坤厚載物、徳合無彊」とあり、『晋書』礼志上に「其帝社之祝曰、坤德厚載、邦畿是保。」とある。◇墓誌銘には、長孫季墓誌銘（北魏）に「体茲坤徳」とあり、元禹墓誌銘（北魏）に「下与坤徳同殖」とあり、姚洪姿墓誌銘（北齊）に「坤徳上載」とあり、若干雲誌銘（北周）に「以備坤徳」とある。

27 未窺形筆之史

漆の筆で天子の言行を記録する役人をうかがうのではないという意。28 嬪風已洽 つれそう風は既に和らぐという意。嬪

風は『旧唐書』后妃下伝・代宗貞懿皇后獨孤氏伝に「王業惟艱、嬪風已穆」とある。◇墓誌銘には、魏仲姿墓誌銘（東魏）に「嬪風載穆」とあり、妃諱敬墓誌銘（北齊）に「嬪風斯備」とあり、崔孝直妻李幼芷墓誌銘（北齊）に「著此嬪風」とあり、李賢墓誌銘（北周）に「婉婉嬪風」とある。●赫連遷墓誌銘（北齊）に「政化已洽」とあり、司馬遵業墓誌銘（北齊）に「古賦已洽」とある。

29 属帝子重光

皇子の光輝に属するという意。帝子は天子の子、皇子。『楚辞』九歌・湘夫人篇「帝子降兮北渚、目眇眇兮悠予」の注に

「帝子、謂堯女也。」とあり、謝朓「新帝渚別范零陵詩」に「洞庭張樂地、瀟湘帝子游」とある。◇墓誌銘には、劉襲墓誌銘（西晋）に「支蔭帝子」とあり、元繼墓誌銘（北魏）に「雖帝子帝弟之親賢」とあり、司馬僧光墓誌銘（東魏）に「嫁則帝子」とあり、房悦墓誌銘（東魏）に「嚴帝子榮」とあり、須蜜多墓誌銘（北周）に「北降帝子」とある。●重光は光輝が続くこと。『書経』顧命篇に「昔君王王、武王、宣重

光」の孔伝に「言昔先君文武、布其重光累聖之徳。」とある。◇墓誌銘には、寧陵公主墓誌銘（北魏）に「奔聖重光」とあり、皮演墓誌銘（北魏）に「奔世重光」とあり、韓君夫人輿氏墓誌銘（北魏）に「重光不絶」とあり、太妃李氏墓誌銘（北魏）に「重光不絶」とあり、奚牧墓誌銘（北魏）に「重光作牧」とあり、崔隆宗女墓誌銘（北魏）に「奔葉重光」とあり、元賄墓誌銘（北魏）に「承累葉之重光」とあり、郗勛墓誌銘（北魏）に「挹重光之微靈」とあり、秦洪墓誌銘（北魏）に「其中重光玉牒」とあり、于纂墓誌銘（北魏）に「惟君少藉重光」「重光載蔚」とあり、公孫猗墓誌銘（北魏）に「道遠重光」とあり、楊暉墓誌銘（北魏）に「懋徳重光」とあり、王導墓誌銘（北魏）に「二葉重光」とあり、荀景墓誌銘（北魏）に「莫不重光」とあり、元純陀墓誌銘（北魏）に「累聖重光」とあり、元天穆墓誌銘（北魏）に「繼重光之盛烈」とあり、元恭墓誌銘（北魏）に「積慶重光」とあり、元禹墓誌銘（北魏）に「重光万葉」とあり、李林墓誌銘（北魏）に「重光漢晋」とあり、□鑿墓誌銘（東魏）に「君稟重光於帝緒」「丕業重光」とあり、東安王大妃陸順華墓誌銘（東魏）に「亦葉重光」とあり、楊儉墓誌銘（西魏）に「補袞重光」とあり、元円墓誌銘（北齊）に「易世重光」とあり、李倩之墓誌銘（北齊）に「累葉重光」とあり、封子繪墓誌銘（北齊）に「三葉重光」とあり、張海翼墓誌銘（北齊）に「日月重光」とあり、張彦墓誌銘（北齊）に「漢魏重光」とあり、房智墓誌銘（北齊）に「重光累葉」とあり、王孝康墓誌銘（北齊）に「移八葉重光爵□冠族」とあり、薛懷儁墓誌銘（北齊）に「将相重光」とある。

30 中閨佇訓 后妃の居住する内宮にたたずみ教えるという意。中閨は后妃の居住する内宮。陸機「挽歌詩」に「殯宮何嘈嘈、哀響沸中閨」とあり、『晋書』后妃伝上・左貴嬪に「昔有莘適殷、姜媯歸周、宣德中閨、徽音永流」とあり、同列女伝に「斯皆禮極中閨、義殊月室者矣」とある。◇墓誌銘には、安豊主妃馮氏墓誌銘（東魏）に「作主中閨」とあり、始平文貞公国太妃盧蘭墓誌銘（北周）に「侍姆中閨」とある。

31 眷言嘉偶 懇ろなよい夫婦という意。眷言は回顧する。懇ろな言葉。陸機「贈尚書郎顧彦先詩」に「眷言懷桑梓、無之將為魚」とあり、謝瞻「答靈運詩」に「歎彼行旅艱、深茲眷言情」とあり、『詩経』大雅・大東篇に「睠言顧之、漣焉出涕」とあり、『晋書』桓温伝に「眷言悼之、不覺悲歎」「眷言西顧、慨歎盈懷」とあり、『宋書』武帝劉裕中紀に「眷言懷之、能不多歎」とあり、『周書』獨孤信伝に「眷言令範、事切于心」とある。◇墓誌銘には、封和突墓誌銘（北魏）に「眷言給爵」とあり、山暉墓誌銘（北魏）に「眷言素賞」とあり、張徹墓誌銘（北魏）に「眷言拾芥」とあり、緜夫人墓誌銘（北魏）に「眷言家事」「眷言陟岵」とあり、源延伯墓誌銘（北魏）に「眷言孔傷」とあり、穆紹墓誌銘（北魏）に「眷言旧徳」とあり、韓震墓誌銘（北魏）に「眷言出宿」とあり、邢僧蘭墓誌銘（北魏）に「屢作眷言」とあり、元顥墓誌銘（北魏）に「眷言宝器」とあり、張寧墓誌銘（北魏）に「眷言皇心」とあり、元爽墓誌銘（北魏）に「眷言右戚」とあり、高雅墓誌銘（東魏）に「眷言入仕」とあり、李玄墓誌銘（東魏）に「眷言北顧」とあり、高貴墓誌銘（東魏）に「眷言先哲」とあり、高宝墓誌銘（東魏）に「眷言昇崗」とあり、魏仲姿墓誌銘（東魏）に「眷言以悼」とあり、元嶷墓誌銘（東魏）に「眷言海右」とあり、元悰墓誌銘（東魏）に「眷言政本」とあり、羌奮墓誌銘（東魏）に「蠻荆眷言」とあり、劉悅墓誌銘（北齊）に「眷言臥治」とあり、陸浄墓誌銘（北齊）に「眷言於此」とあり、宇文長墓誌銘（北齊）に「眷言求瘼」とあり、元世雄墓誌銘（北齊）に「眷言猛士」とあり、李祖勳墓誌銘（北齊）に「眷言酌損」とあり、宇文道墓誌銘（北周）に「眷言出宿」とある。

●嘉偶は嘉耦。よい連れ合い、よい夫婦。『左伝』桓公二年篇に「易則生亂。嘉耦曰妃。怨耦曰仇。古之命也」とあり、『周書』皇后伝・宣帝陳皇后伝に「正内之重、風化之基、嘉耦之制、代多殊典」とある。◇墓誌銘には、□馬頭墓誌銘（北齊）に「眷求嘉偶」とある。

32 实在賢明 実際には徳があり見識があるという意。实在は真実。実際にある。『管子』輕重己篇に「牛馬之实在野者王」とあり、『墨子』非儒下篇に「以為实在」とある。◇墓誌銘には、張纂墓誌銘（西晋）に「情实在茲」とあり、元悰墓誌銘（北魏）に「義实在我」とあり、元悰墓誌銘（東魏）に「实在斯人」とあり、元湛墓誌銘（東魏）に「实在斯人」とあり、穆景相墓誌銘（東魏）に「实在苻」「左失十右爪」之初」とあり、李希礼墓誌銘（北齊）に「实在天人」とあり、李祖牧墓誌銘（北齊）に「实在公孫」とあり、□智源墓誌銘（北齊）に「实在於斯」とあり、李智源墓誌銘（北齊）に「實在於斯」とあり、元瑛墓誌銘（北周）に「实在君侯」とある。●賢明は徳があり見識がある。

賢く事理に明らかなこと。『戦国策』燕策二篇に「臣聞賢明之君、功立而不廢、故著於《春秋》。」とあり、『韓非子』飾邪篇に「夫上称賢明、下称暴乱、不可以取類、若此者禁君之立法以為是也」とあり、『漢書』五行志に「如人君有賢明之材」とあり、『後漢書』桓譚伝に「輔佐賢明」とある。◇墓誌銘には、命婦孫氏墓誌銘（北周）に「体賢明之行」とあり、盧子真夫人李氏墓誌銘（北魏）に「德行賢明」とあり、郁久間肱墓誌銘（東魏）に「世踵賢明」とあり、武宣王妃李媛華墓誌銘（北魏）に「亦降賢明」とあり、賈思伯墓誌銘（北魏）「自大傳已降賢明間出」とあり、楊鈞墓誌銘（北魏）に「事属賢明」とあり、山徵墓誌銘（北魏）に「賢明繼軌」とあり、高婁斤墓誌銘（東魏）に「寔頼賢明」とあり、叔孫夫人墓誌銘（東魏）に「賢明在斯」とあり、可足渾洛妻叔孫墓誌銘（東魏）に「賢明在斯」とあり、竇泰墓誌銘（北齊）に「賢明所志」とあり、穆瑜妻陸氏墓誌銘（北齊）に「是号賢明」とあり、長孫彦墓誌銘（北齊）に「賢明頻任」とあり、賈思伯夫人劉氏墓誌銘（北齊）に「賢明範物」とあり、拓拔富婆羅墓誌銘（北周）に「樊媛賢明」とある。

33 亦既来儀

既出。瑞祥が表れるという意。

34 騰暉雲路

登って雲の間に輝くという意。雲路は雲の間、天上。雲のたなびいている路。沈約「遊沈道士館詩」に「都令人徑絶、唯使雲路通」とあり、『晋書』皇甫謐伝に「冲靈翼於雲路、浴天池以濯鱗」とあり、『魏書』高崇伝に「雲路而低仞者、天下皆是也」とあり、『魏書』高崇伝に「望雲路而低仞者、天下皆是也」とあり、『南齊書』樂志に「洞雲路、拂璇階」とある。◇墓誌銘には、封之秉墓誌銘（北魏）

に「乘玄虬于雲路」とある。

35 画堂流彩

彩色のある殿堂のきらめく色彩という意。画堂は古代宮中の彩絵のある殿堂。『漢書』成帝劉騫紀「元帝在太子宫生甲觀畫堂」の夾註に「畫堂、但畫飾耳、豈必九子母乎。霍光止畫室中、是則宮殿中通有綵畫之堂室。」とあり、同元后伝に「生成帝於甲館画堂」とあり、『三輔黄圖』に「画堂、謂宮殿中彩画之室」とあり、『北齊書』文苑伝・樊遜伝に「所以畫堂甲觀、修德日新、廟鼎歌鍾、王勳歲委」とある。●流彩はきらめく色彩。『旧唐書』音楽三に「送神文物流彩、聲明動色」とある。

とある。●流彩はきらめく色彩。『旧唐書』音楽三に「送神文物流彩、聲明動色」とある。

36 香殿凝華

香室の徳行が高潔であるという意。香殿は香室、仏殿。●凝華は人の徳行が高潔であることの比喻。『南齊書』樂志三・凱容

樂に「容蹈凝華、金羽傳藹」とあり、『北史』后妃上伝に「三卿、宣徽、凝暉、宣明、順華、凝華」とある。◇墓誌銘には、李元姜墓誌銘（北魏）に「惠性凝華」とあり、孫甌生墓誌銘（東魏）に「凝華戚里」とあり、李挺命婦元季聡墓誌銘（東魏）に「凝華桂苑」とあり、張永儁妻周令華墓誌銘（北齊）に「素質凝華」とあり、永昌郡長公主墓誌銘（北周）に「凝華紫掖」とある。

37 風出雨入

雨風が出入りするという意。

38 若湘妃之降止

舜の二妃は店から幸いを降ろすがごときであるという意。湘妃は舜の二妃、娥皇と女英。舜の死後、湘水に身を投じて

湘水の神となった。『湘中記』に「舜二妃、死為湘水神、故曰湘妃」とあり、『周書』庾信伝に「城崩杞婦之哭、竹染湘妃之淚。」とある。●
降止は光臨。天から幸いを降ろす。任昉「王文憲集序」に「信乃昂宿垂牟芒、德精降祉」とあり、『後漢書』食貨志に「今皇天降祉、嘉瑞並臻」とあり、『魏書』高祖孝文帝元宏紀に「其五族者、降止同祖」とあり、『南齊書』樂志三・肅咸樂に「皇靈降止、百祇具司」とあり、同昭夏樂に「神惟降止、泛景凝義」とある。◇墓誌銘には、高永樂妻元沙弥墓誌銘（北周）に「亦既降止」とある。

39 容静体閑 様子が静かであり体はみやびであるという意。容静は『礼記』玉篇に「足容重。手容恭。目容端。口容止。聲容靜。頭容直。氣容肅。立容德。色容莊」とある。●体閑は『晋書』虞溥伝に「今諸生口誦聖人之典、體閑庠序之訓、比及三年、可以小成」とあり、『魏書』慕容白曜伝に「白曜果毅習戎、體閑兵勢、寧不知士民之不可藉」とある。◇墓誌銘には、山微墓誌銘（北魏）に「君体閑共治」とあり、司馬李冲妻元客女墓誌銘（北齊）に「儀静体閑」とある。

40 似洛靈之微歩 洛水の神のかすかな歩みに似ているという意。洛靈は洛神。洛水の神。三国魏曹植「洛神賦」に「於是洛靈感焉、徙倚傍徨。」とあり、江淹「秦女讚」に「顧使洛靈住、為我道奇芬」とある。●微歩は忍び歩き、静かに歩く。『文選』曹植「洛神賦」の呂向注に「陵波微歩、羅韞生塵」に「微歩、輕歩也」とあり、同「七啓」「散樂變飾、微歩中閨」の張銑注に「微歩、緩歩也」とあり、『南史』王晏伝に「微歩詣謀議」とある。

41 貞順之美 正しく素直な美という意。貞順は正しく素直なこと。女性独自の婉曲表現。漢劉向の『列女伝』周室三母伝に「貞順率道、靡有過失」とあり、『後漢書』列女伝・劉長卿妻伝に「男以忠孝顯、女以貞順稱。詩云、『無忝爾祖、聿脩厥德。』」とあり、『晋書』孝懷帝孝愍帝紀に「又況責之聞四教於古、修貞順於今、以輔佐君子者哉」とある。◇墓誌銘には、安定靖王第二子給事君夫人王氏墓誌銘（北魏）に「夫人貞順自性」とあり、安樂王第三子給事君夫人韓氏墓誌銘（北魏）に「夫人貞順自性」とあり、馮邕妻元氏墓誌銘（北魏）に「資貞順之操」とあり、叔孫夫人墓誌銘（東魏）に「貞順若此」とあり、可足渾洛妻叔孫墓誌銘（東魏）に「貞順若此」とあり、□馬頭墓誌銘（北齊）に「体随風之貞順」とあり、李公宋夫人墓誌銘（北齊）に「貞順剋脩」とある。

42 声優雅俗 声は優雅さと下品さを隠しているという意。声優は『旧唐書』東夷伝・高麗伝に「歴其城、城中皆屏聲優幟、城主登城拜手奉辭」とある。●雅俗は優雅さと下品さ。正しさと卑しさ。風雅と卑俗。上品と下品。劉熙『釈名』下に「名号雅俗、各方名殊」とあり、漢王充『論衡』四諱篇に「雅俗異材、舉措殊操」とあり、『南史』張欣泰伝に「欣泰通涉雅俗、交結多是名素、下直輒著鹿皮冠、衲衣錫杖、挾素琴。」とあり、『後漢書』郭符伝に「而林宗雅俗無所失、將其明性特有主乎」とあり、『三国志』鄧艾伝に「艾性剛急、輕犯雅俗」とあり、『晋書』段灼伝に「輕犯雅俗、失君子之心」とあり、『魏書』自序に「雅俗文墨、通達縱橫」とあり、『宋書』傅隆伝に「不為雅俗推移」と

ある。◇墓誌銘には、元誦墓誌銘（北魏）に「師表雅俗」とあり、穆紹墓誌銘（北魏）に「雅俗欽其盛則」とあり、元延明墓誌銘（北魏）に「悲纏雅俗」とあり、元徽墓誌銘（北魏）に「塩梅雅俗」とあり、邱珍墓誌銘（北魏）に「声馳雅俗」とあり、李憲墓誌銘（東魏）に「抑揚雅俗」とあり、辛蕃墓誌銘（東魏）に「名標雅俗」とあり、李挺墓誌銘（東魏）に「作鎮雅俗」とあり、何琛墓誌銘（東魏）に「鄧林雅俗」とあり、李彬墓誌銘（東魏）に「恨兼雅俗」とあり、元賢真墓誌銘（北齊）に「才標雅俗」とあり、婁黑女墓誌銘（北齊）に「行苞雅俗」とあり、李子叔墓誌銘（北齊）に「雅俗帰高」とあり、元鑿墓誌銘（北齊）に「度衷雅俗」とあり、徐徹墓誌銘（北齊）に「治高雅俗」とあり、袁清墓誌銘（北齊）に「雅俗愛賞」とあり、高肱墓誌銘（北齊）に「雅俗佇其風規」とあり、趙熾墓誌銘（北齊）に「雅俗推敬」とあり、張道貴墓誌銘（北齊）に「仍伝雅俗」とあり、張宗憲墓誌銘（北齊）に「声馳雅俗」とある。

43 交泰之盛 すべてのものが生まれることは盛んであるという意。交泰は天地の気が一つになり、すべてのものが生まれ、それを泰という。二者がこもこも通じる。『易経』泰篇「天地交泰」の王弼注に「泰者、物大通之時也」とあり、『後漢書』班固下伝に「緯天地、言陰陽交泰也」とあり、『晋書』樂志上・冬至初歲小會歌 張華に「乃宣乃訓、配享交泰」とあり、『魏書』島夷蕭衍伝に「夫乾坤交泰、明聖興作」とあり、『北齊書』文苑伝・顔之推伝に「夫乾坤交泰、明聖興作」とあり、『南齊書』張融伝に「不動動是使山岳相崩、不聲聲故能天地交泰」とある。◇墓誌銘には、封龍墓誌銘（北魏）に「資和交泰」とあり、元惊墓誌銘（東魏）に「公以天地交泰」とある。

44 予動人神 あらかじめ先祖の神霊を動かすという意。人神は先祖の神霊。『後漢書』隗囂伝に「宜急立高廟、稱臣奉祠、所謂神道設教、求助人神者也」とあり、『南史』宋武帝伝に「宗祀絶饗、人神無位。」とあり、『後漢書』鍾離意伝に「以人神之心洽、然後天氣和也」とあり、『魏書』崔玄伯伝に「人神欣仰、道德仁義」とあり、『北齊書』清河王岳伝に「高揖則宗社易危、去惡則人神俱泰」とあり、『周書』庾信伝に「天地離阻、人神怨酷」とあり、『陳書』廢帝陳伯宗紀に「棄親即讎、人神憤惋」とある。◇墓誌銘には、元祐墓誌銘（北魏）に「人神同感」とあり、徐淵墓誌銘（北魏）に「人神如何」とあり、楊暉墓誌銘（北魏）に「人神怨酷」とあり、元略墓誌銘（北魏）に「義感人神」とあり、楊鈞墓誌銘（北魏）に「人神俱慨」とあり、赫連悦墓誌銘（北魏）に「人神之望云改」とあり、王道習墓誌銘（北齊）に「義感人神」とある。

45 及吾王建国 わが王が国家の基礎を立てるに及びという意。建国は国家の基礎を立てること。◇墓誌銘には、郭槐枢銘（西晋）に「建国東號」とあり、永陽敬太妃王氏墓誌銘（梁）に「建国永陽」とあり、馮誕墓誌銘（北魏）に「建国是□」とあり、崔猷墓誌銘（北魏）に「太師以翼周建国」とあり、元礼之墓誌銘（北魏）に「建国維城」とあり、元維墓誌銘（北魏）に「其先建国命氏之由」とあり、元顯墓誌銘（北魏）に「分河山以建国」とあり、游松墓誌銘（東魏）に「二公得地險而建国」とあり、高永樂墓誌銘（東魏）に「公侯建国」とあり、

畢脩密墓誌銘（東魏）に「畢公以称昭建国」とあり、司馬僧光墓誌銘（東魏）に「殷王建国河」とあり、曹道洪墓誌銘（北魏）に「承家建国」とあり、叔孫固墓誌銘（東魏）に「建国侯王」とあり、元子邃墓誌銘（北齊）に「建国弁友之盛」とあり、狄湛墓誌銘（北齊）に「裂山川而建國」とあり、暴誕墓誌銘（北齊）に「自有周建国」とあり、徐之才墓誌銘（北齊）に「長沙之建国伝家」とあり、范粹墓誌銘（北齊）に「承□建国」とあり、穆子寧墓誌銘（北齊）に「貫杜建国便応土」東之誓」とあり、李賢墓誌銘（北周）に「建国揜拔」とある。

46 班瑞東夏 東方華夏の国は瑞玉を分かち返すという意。班瑞は瑞玉を分かち返す。諸侯が天子に朝するときに瑞玉を天子に呈し、後に諸侯に分かち返す。『尚書』虞書・舜典篇に「輯五瑞、既月、乃日覲四岳羣牧。班瑞于羣后」の伝に「班、還也、舜受公侯伯子男之瑞圭璧、尽以正月乃日月見四岳及九州牧監、還五瑞於諸侯与之」とあり、『史記』五帝紀に「揖五瑞、擇吉日、見四嶽諸牧、歲二月、東巡狩、至於岱宗」とあり、『漢書』郊祀志に「擇吉日、見四嶽諸牧、班瑞」とあり、『後漢書』祭祀中伝に「班瑞于羣后、肆覲東后」とあり、『宋書』宗室・長沙景王道憐に「平章以馭德刑、班瑞以疇功烈」とあり、『南齊書』高帝上紀に「龍圖顯班瑞之期」とある。●東夏は、東方華夏の国。宋の亳邑をいう。『書経』微子之命篇「上帝時歆、下民祗協、庸建爾于上公、尹茲東夏」の孔伝に「正此東方華夏の國。宋在京師東」とあり、蔡伝に「宋亳在東、故曰東夏」とあり、『左伝』襄公二十二年に「聞君將靖東夏」とあり、『後漢書』袁紹伝上に「於是提劍揮鼓、發命東夏」とあり、『魏書』廣陵王羽伝に「故惟宗良、善開經策、寧我東夏」とある。

47 弘陰教於梁邸 女子の教化を王侯の豪華な宮室に広める意。陰教は女子の教化、女子の教育。李華「含元殿賦」に「陰教備而不虧」とあり、『周礼』天官・内宰篇に「以陰禮教六宮、以陰禮教九嬪」とあり、『三国志』魏書・后妃伝・文德郭皇后に「虔奉宗廟、陰教聿修」とあり、『晋書』后妃上伝に「陰教洽于宮闈、淑譽騰於區域」とあり、『魏書』臨淮王譚伝に「所以陰教聿修、繼嗣有廣」とある。◇墓誌銘には、安定靖王第二子給事君夫人王氏墓誌銘（北魏）に「促淪陰教」とあり、安樂王第三子給事君夫人韓氏墓誌銘（北魏）に「促淪陰教」とあり、常季繁墓誌銘（北魏）に「緝釐陰教」とあり、胡昭儀墓誌銘（北魏）に「内毘陰教」とあり、羅宗妻陸氏墓誌銘（北魏）に「左車十右胥」理陰教」とあり、崔元容墓誌銘（東魏）に「陰教外融」とあり、安豐王妃馮氏墓誌銘（北魏）に「太妃夙承陰教」とある。●梁邸は王侯の豪華な宮室。南朝齊の謝朓「酬德賦」に「龍樓儼而洞開、梁邸煥其重複」とある。

48 暢柔風於楚室 春風が楚丘の宮室に行き渡るという意。柔風は和風、春風。春の和やかな風、和風。『管子』四時篇「然則柔風甘雨乃至、百姓乃壽、百蟲乃蕃、此謂星德」に尹知章注に「柔、和也」とあり、『文選』陸機「遠蔡詩」「時逝柔風戢、歲暮商森飛」の呂延濟注に「濟曰、柔風、春風也」とあり、『宋書』樂志二に「柔風舞、暄光遲」とあり、『南齊書』張融伝に「柔風麗景、晴雲積暉」とある。◇墓誌銘には、常季繁墓誌銘（北魏）に「功烈柔風」とあり、傅華墓誌銘（北齊）に「柔風婉嫵」とあり、●楚室は楚丘の宮室。『詩経』鄘風・定之方中「揆

之以日、作于楚室」とある。墓誌銘には、武昌王妃吐谷渾氏墓誌銘（北魏）に「烟凝楚室」とある。

49 娛樂未終 楽しみは未だ終わらないという意。娛樂は楽しむ、楽しみ。『史記』廉頗伝に「請奉盆瓶秦王、以相娛樂」とあり、『漢書』東方朔伝に「得獻觴上壽、娛樂左右」とあり、『北齊書』文宣高洋紀に「朝夕臨視、以為娛樂」とある。

50 早深埋玉之歎 才能のある人を埋葬することの嘆きは深いという意か。埋玉は才能のある人を埋葬する意。転じて美人を埋葬すること。『世説新語』傷逝篇に「埋玉樹箸土中、使人情何能已已」とあり、『晋書』庾亮伝に「歎曰、「埋玉樹於土中、使人情何能已。」とある。◇墓誌銘には、石信墓誌銘（北齊）に「埋玉樹於長夜」とあり、辛詔墓誌銘（北周）に「翻埋玉樹」とあり、韋彪墓誌銘（北周）に「如何永埋玉樹」とある。

51 芳菲始茂 盛んで美しい花が始めて茂るという意。芳菲は草花が盛んで美しい。花のよい匂い。謝朓「休沐重還道中詩」に「頼此盈罇酌、含景望芳菲」とあり、『晋書』后妃下・恭思褚皇后伝に「芬實窈窕、芳菲婉嫵」とあり、『魏書』李順伝に「非珪璋之特達、詎芳菲之易襲」とある。◇墓誌銘には、李淑真墓誌銘（北魏）に「芳菲穠李」とあり、元純陀墓誌銘（北魏）に「庶芳菲之相襲」とあり、李豔華墓誌銘（東魏）に「自有芳菲」とあり、鄭子尚墓誌銘（北齊）に「誌茲芳菲」とある。●始茂は『宋書』列伝五十五に「時歲惟暮春、桑麥始茂」とある。◇墓誌銘には、寧陵公主墓誌銘（北魏）に「遐齡始茂」とあり、高道悦夫人墓誌銘（北魏）に「於夏菜根柯始茂」とあり、爾朱紹墓誌銘（北魏）に「若蘭始茂」とあり、李豔華墓誌銘（北魏）に「春花始茂」とある。

52 奄同銷桂之悲 桂の花を散らせる悲しみと同じであるという意。◇墓誌銘には、崔孝直妻李幼芷墓誌銘（北齊）に「銷桂非秋」とあり、孤竹静墓誌銘（北齊）に「銷桂壁海成乘」とある。

53 福善禍淫 善を行う者には福があり、悪を行う者に災いをが来る意。福善禍淫は善を行う者には福があり、悪を行う者に災いが来る意。『尚書』商書・湯誥篇に「天道福善禍淫。降災于夏。」の孔伝に「政善、天福之、淫過、天禍之。」とあり、『梁書』文学下・劉峻伝に「嗚呼。福善禍淫、徒虚言耳」とあり、『北史』賀若敦伝に「福善於將養、並無損耗、高祖嘉之」とあり、同崔光伝に「若使福善禍淫、大軍利涉」とある。◇墓誌銘には、安伽墓誌銘（北周）に「福善之言」とある。

54 有言而已 有言のみという意。有言は、◇墓誌銘には、李伯欽墓誌銘（北魏）に「來戩有言」とあり、元嵩墓誌銘（北魏）に「人亦有言」とあり、羊祉妻崔氏墓誌銘（北魏）に「□□有言」とあり、辛穆墓誌銘（北魏）に「有言有行」とあり、高雅墓誌銘（東魏）に「人一有言」とあり、高岳墓誌銘（北齊）に「先民有言」とあり、高充墓誌銘（北齊）に「先民有言」とあり、□景墓誌銘（北齊）に「先民有言」とある。

55 於顯華族 貴い家柄を明らかにするという意。 於顯は『礼記』喪服大記篇に「不於顯者。君大夫士皆宮之」とある。華族は高い身分の貴族。『晋書』外戚伝・王遐伝に「少以華族、仕至光祿勳」とあり、『魏書』韓麒麟伝に「廣延賢哲、則華族蒙榮、良才獲敍」とある。◇墓誌銘には、賈思伯墓誌銘（北魏）に「講杜氏春秋於顯陽前殿」とあり、任祥墓誌銘（東魏）に「於顯上德」とあり、王謨墓誌銘（北齊）に「於顯懿德」とある。●華族は貴い家柄。『晋書』外戚伝・王遐伝に「少以華族、仕至光祿勳」とあり、『魏書』韓麒麟伝に「置吏員、廣延賢哲。則華族蒙榮、良才獲敍、懷德安土、庶或在茲」とあり、『南史』后妃上・後廢帝江皇后伝に「江氏雖為華族、而后父祖並已亡」とある。◇墓誌銘には、房纂妻元氏墓誌銘（西魏）に「堂堂華族」とあり、宇文紹義墓誌銘（東魏）に「菴讓華族」とある。

56 靈慶不朽 神靈の福祉は朽ならずという意。 靈慶は歡喜する。神靈の福祉、符讖のこと。『後漢書』光武帝劉秀紀に「靈慶 既啟、人謀咸贊」の夾註に「靈慶謂符讖也。左傳曰、「天啟之也。」人謀謂羣下勸即尊號也。易曰、「人謀鬼謀、百姓與能。」とあり、『晋書』賈疋伝に「彼既靈慶悠長、此則禍難過及」とあり、『宋書』樂志二・皇帝還東壁受福酒奏嘉時之樂舞詞に「靈慶纏世祉、鴻烈永無疆」とある。◇墓誌銘には、張猛龍墓誌銘（北魏）に「君資靈慶緒」とあり、元公夫人薛伯徽墓誌銘（北魏）に「元公夫人薛伯徽」とあり、穆彥墓誌銘（北魏）に「憑靈慶緒」とあり、崔孝直墓誌銘（北齊）に「公秉茲靈慶」とある。

57 惟国之棟 国の頭という意。 惟国は『漢書』孔光伝に「惟国之重、其猶不可以闕焉」とあり、『晋書』后妃上・左貴嬪伝に「堂堂太子、惟国之元」とある。◇墓誌銘には、元纂墓誌銘（北魏）に「惟国之經」とある。

58 実朝之藪 誠の朝廷の集まるところの意。 実朝は、◇墓誌銘には、封孝琰墓誌銘（北周）に「実朝淵藪」とある。

59 世功世祿 累代の功績、貴族世代の爵祿という意。 世功は累代の功績。『左伝』隱公八年「官有世功、則有官族」の楊伯峻注に「謂以先世有功之官名爲族姓」とあり、『史記』五帝本紀に「官有世功、則有官族」とあり、『漢書』景帝劉啟紀伝に「世功莫大於高皇帝」とあり、『周書』庾信伝に「我之掌庾承周、以世功而爲族」とある。◇墓誌銘には、邢僧蘭墓誌銘（北魏）に「世功世祿」とあり、高貴墓誌銘（東魏）に「世功世祿」とあり、司馬興龍墓誌銘（東魏）に「其先官有世功」とあり、司馬遠龍墓誌銘（東魏）に「其先官有世功」とあり、李華墓誌銘（東魏）に「氏出世功」とあり、宇文業及妻張氏墓誌銘（北周）に「既以世功而賜帝族」とある。●世祿は貴族世代の爵祿。子孫代々扶持を賜ること。『書経』畢命篇「世祿之家、鮮克由禮」の孔伝に「特言我聞、自古有之、世有祿位、而無礼教、少不以放蕩陵邈有德者。」とあり、『毛詩』甫田之什・裳裳者華篇に「古之仕者世祿。小人在位」とあり、『左伝』襄公二十四年伝に「以豹所聞。此之謂世祿。非不朽也」とあり、『孟子』梁惠王下篇に「耕者九一。仕者世祿。關市譏而不征」とあり、同滕文公上伝に「惡在其爲民父母也。夫世祿。滕固行之矣」とあり、『魏書』李順伝に「雖衣冠之末胄、而世祿之緒餘」とある。◇墓誌銘には、常季繁墓誌銘（北魏）に「世祿広貽於子姪」とあ

り、劉道斌墓誌銘（北魏）に「世祿相跨」とあり、郭頭墓誌銘（北魏）に「世祿伊范」とあり、韋彘墓誌銘（北魏）に「翼商周為世祿」とあり、和遼墓誌銘（北魏）に「彪然世祿」とあり、于神恩墓誌銘（北魏）に「俄俄世祿」とあり、王翊墓誌銘（北魏）に「世祿攸存」とあり、王翊墓誌銘（北魏）に「世祿攸存」とあり、邢僧蘭墓誌銘（北魏）に「世功世祿」とあり、高樹生墓誌銘（北魏）に「世祿蟬連」とあり、高貴墓誌銘（東魏）に「世功世祿」とあり、崔混墓誌銘（東魏）に「倣哉世祿」とあり、李憲墓誌銘（東魏）に「既稱世祿」とあり、劉懿墓誌銘（東魏）に「世祿不已」とあり、高永樂墓誌銘（東魏）に「世祿猶存」とあり、封延之墓誌銘（東魏）に「寢寢世祿」とあり、畢脩密墓誌銘（東魏）に「世祿所鍾」とあり、司馬興龍墓誌銘（東魏）に「是為世祿」とあり、司馬遠龍墓誌銘（東魏）に「是為世祿因之」とあり、崔景播墓誌銘（東魏）に「是為世祿」とあり、崔元容墓誌銘（東魏）に「世祿無窮」とあり、東安王大妃陸順華墓誌銘（西魏）に「世祿世載」とあり、張瓊墓誌銘（西魏）に「冠冕豈因世祿」とあり、辛長墓誌銘（西魏）に「世祿唯新」とあり、崔芬墓誌銘（北齊）に「聿職州邦蟬聯世祿車矣」とあり、元叡墓誌銘（北齊）に「世祿仍傳」とあり、元孝輔墓誌銘（北齊）に「世祿相傳」とあり、妃諱敬墓誌銘（北齊）に「世祿猶傳」とあり、薛脩義墓誌銘（北齊）に「世祿綢繆」とあり、□松墓誌銘（北齊）に「世祿錄載」とあり、宇文長墓誌銘（北齊）に「世祿不窮」とあり、僧賢墓誌銘（北齊）に「兼茲世祿」とあり、婁叡墓誌銘（北齊）に「至乃世祿克昌之盛」とあり、叔孫夫人多奴墓誌銘（北齊）に「世祿不渝」とあり、梁子彥墓誌銘（北齊）に「世祿之華無絕」とあり、范粹墓誌銘（北齊）に「世祿相承」とあり、叔孫都墓誌銘（北齊）に「世祿世賢」とあり、独孤譽墓誌銘（北齊）に「家傳世祿」とあり、叱羅招男墓誌銘（北齊）に「世官世祿」とあり、夫人尉遲氏墓誌銘（北周）に「家門世祿」とあり、独孤賓墓誌銘（北周）に「漸其世祿」「揚名世祿」とあり、辛韶墓誌銘（北周）に「世卿世祿」とあり、封孝琰墓誌銘（北周）に「世祿相承」とあり、吒羅墓誌銘（北周）に「世官世祿」とある。

60 可大可久 大きくでき久しくできるといふ意。可大は大きくすることができ、可久は久しくすべし。『周易』繫辭上篇に「易從則有功有親則可久。有功則可大。可久則賢人之德。可大則賢人之業」とあり、『北齊書』魏收伝に「故云行遠自邇、登高自卑、可大可久、與世推移」とある。◇墓誌銘には、元憚墓誌銘（北魏）に「可大可久」とあり、祖賁之墓誌銘（東魏）に「可大可久」とあり、元義妻胡玄輝墓誌銘（北齊）に「可大可久」とあり、高充墓誌銘（北齊）に「立德立言可大可久」とあり、楊元讓墓誌銘（北齊）に「可大可久」とあり、辛韶墓誌銘（北周）に「可大可久」とある。●可大は◇墓誌銘には、尔朱襲墓誌銘（北魏）に「在世言其可大」とあり、元顥墓誌銘（西魏）に「可大遂成」とあり、元義妻胡玄輝墓誌銘（北齊）に「可大可久」とあり、高充墓誌銘（北齊）に「立言可久」とあり、高雅墓誌銘（東魏）に「視公孫丑上篇に「可以久則久、可以速則速」とある。◇墓誌銘には、楊侃墓誌銘（北魏）に「立言可久」とあり、高雅墓誌銘（東魏）に「視華可久」とあり、閻詳墓誌銘（東魏）に「金石可久」とあり、陸子玉墓誌銘（東魏）に「誰言可久」とあり、任城文宣王文暉太妃馮令華墓

誌銘（東魏）に「金石可久」とあり、慕容徳恃妻任華仁墓誌銘（北齊）に「可傳可久」とあり、崔孝直妻李幼芷墓誌銘（北齊）に「貞鋼可久」とあり、劉悅王墓誌銘（北齊）に「盛徳可久」とあり、郡君王氏墓誌銘（北齊）に「川原可久」とある。

61 且公且王 公であり王であるという意。同類の表現は、且公且王は『後漢書』に「施于孫子、且公且卿」とあり、同文苑伝・趙壹伝に「且公且侯、子子孫孫」とある。◇墓誌銘には、武宣王妃李媛華墓誌銘（北魏）に「且公且王」とあり、元恭墓誌銘（北魏）に「且公且王」とあり、王温墓誌銘（北魏）に「且王且公」とあり、邢宴墓誌銘（東魏）に「且公且侯」とあり、侯頭妙墓誌銘（北齊）に「且公且伯」とあり、穆瑜妻陸氏墓誌銘（北齊）に「且王且公」とある。

62 拜前拜後 前で拝し、後ろでも拝するという意。◇墓誌銘には、尉茂墓誌銘（北周）に「拜前拜後」とあり、元謚墓誌銘（北魏）に「言瞻拜後」とある。

63 倫標馬胤 道を馬胤に記すという意。

64 采著荀門 姿は荀門を表すという意。采著は『史記』陳杞世家に「胡、沈之屬、不可勝數、故弗采著于傳（上）（二云）」とある。

65 才惟偶郭 才能はならび大きいという意。才惟は『晋書』韓伯伝に「識表鄰機、才惟王佐」とある。

66 貴止妃袁 願って妃袁を止めるという意か。

67 矧伊淑女 いわんやこの貞淑な人はをやという意。淑女は善良で婦徳のある女性。貞淑な人。『詩経』周南・閨雎篇「窈窕淑女、君子好逑。」の毛伝に「淑、善、逑、匹也。」とある。◇墓誌銘には、楊無醜墓誌銘（北魏）に「絶倫之淑女者也」とあり、李淑真墓誌銘（北魏）に「淑女窈窕」とあり、李豔華墓誌銘（東魏）に「淑女嗣徽」とあり、侯頭妙墓誌銘（北齊）に「篤生淑女」とあり、李公宋夫人墓誌銘（北齊）に「爰鐘淑女」とある。

68 高關帝閭 門衛が広がるという意。高關は広がる。南朝梁の沈約「酬孔通直邊懷蓬居詩」に「閭闔既洞啓、龍樓亦高關」とあり、『旧唐書』音楽三・皇太子親釋奠樂章五首に「高關崇賢引正人」とある。◇墓誌銘には、元誘墓誌銘（北魏）に「俄而春坊高關」とあり、元虔墓誌銘（北魏）に「帝閭流沢」とある。

●帝閭は天帝の天門を守る門番。門衛。『楚辭』離騷篇「吾令帝閭開關兮、倚閭闔而望予」の王逸注に「帝、謂天帝也。閭、主門者。」とあり、『漢書』楊雄伝に「選巫咸兮叫帝閭、開天庭兮延羣神」とあり、『後漢書』張衡伝「翼翼、飛兒。辰、至也。回回、光兒。楚辭曰、「皇剡剡其揚靈。」王逸注云、「揚其光靈也。」叫帝閭、使關扉兮、覲天皇于瓊宮」の夾註に「閭、主門者。天皇、天帝也。揚雄甘泉賦曰、「選巫咸兮叫帝閭。」とある。

69 天爵已茂 天から受ける爵位が盛んであるという意。天爵は天から受ける爵位。盛徳があつて自然に貴いこと、高尚な道德修養。『孟子』告子上篇「仁義忠信、樂善不倦、此天爵也、公卿大夫、此人爵也」の集注に「天爵者、徳義可尊、自然之貴也」とあり、『漢書』王嘉伝に「王者代天爵人、尤宜慎之」とあり、『魏書』蕭寶夤伝に「孟子亦曰、仁義忠信天爵也、公卿大夫夫人爵也。古之人修其天爵而人爵從之」とあり、『北齊書』文襄高澄紀に「福祿官榮、自是天爵、勞而後授」とある。◇墓誌銘には、元叉墓誌銘（北魏）に「天爵斯貴」とあり、元譚墓誌銘（北魏）に「天爵徒拔」とあり、元誨墓誌銘（北魏）に「美茂天爵」とあり、韓震墓誌銘（北魏）に「以斯天爵」とあり、元顥墓誌銘（北魏）に「茂是天爵」とあり、元徽墓誌銘（北魏）に「天爵以脩」とあり、楊津墓誌銘（北魏）に「天爵已糜」とあり、元肅墓誌銘（北魏）に「天爵既隆」とあり、辛璞墓誌銘（北魏）に「天爵亟伝」とあり、李翼墓誌銘（北魏）に「天爵於人」とあり、游松墓誌銘（東魏）に「天爵善人」とあり、元鷲墓誌銘（東魏）に「自亮天爵」とあり、李彬墓誌銘（東魏）に「弘此天爵」とあり、元賢墓誌銘（北齊）に「恕永天爵」とあり、獨孤忻墓誌銘（北齊）に「天爵不墜」とあり、王道習墓誌銘（北齊）に「世伝天爵」とあり、薛脩義墓誌銘（北齊）に「世傳天爵」とあり、高建墓誌銘（北齊）に「天爵既上麻十下分」とあり、李札之墓誌銘（北齊）に「天爵虚尊」とあり、高涪墓誌銘（北齊）に「天爵徳表」とあり、鞠基墓誌銘（北齊）に「天爵相踵」とあり、封子繪墓誌銘（北齊）に「実唯天爵」とあり、張海翼墓誌銘（北齊）に「方当燮諧天爵」とあり、裴子誕墓誌銘（北齊）に「誠可懋茲天爵」とあり、楊元讓墓誌銘（北齊）に「我人官天爵」とあり、劉貴墓誌銘（北齊）に「方膺天爵」とあり、雲采墓誌銘（北齊）に「方陸天爵」とあり、劉興安墓誌銘（北齊）に「帶地人官天爵」とあり、李祖勲墓誌銘（北齊）に「天爵人宝」とあり、宇文瓘墓誌銘（北周）に「徳茂天爵」とある。

70 人龍又尊 傑出した才能は貴いという意。人龍は傑出した才能。『北史』崔挺伝に「人龍相去、何遠之有」とあり、『晋書』隱逸伝・陶潛伝に「楊宣頌其畫象、馬岌歎其人龍」とある。◇墓誌銘には、元仙墓誌銘（北魏）に「即人龍樓」とあり、元巖墓誌銘（東魏）に「夢想人龍」とある。

71 銀宮迴架 銀の宮殿は遙かにかけたつたという意か。

72 碧室相拒 青の部屋は拒んでいるという意か。相拒は『魏書』任城王雲伝に「泰既不相拒、無故發兵、非宜也」とあり、『周書』裴寬伝に「短兵相拒、猶經一日」とあり、『梁書』夏侯亶伝に「臨淮王元暉等相拒、頻戰克捷」とある。

73 宝珥「左女十右便」娟 女性の珠玉と耳飾りは美しいという意。宝珥は女性の珠玉と耳飾り。隋盧思道「權歌行」に「落花流寶珥、微吹動香纓」とあり、『南史』廢帝東昏侯 蕭寶卷に「禪靈寺塔諸寶珥、皆剝取以施潘妃殿飾」とある。●便娟は明るくて美しい。『楚辞』大招篇に「豐肉微骨、體便娟只」とあり、『後漢書』文苑伝・邊讓伝「形便娟以嬋媛兮、若流風之靡草」の「淮南子曰、「今舞者 便娟若秋葍

被風。」とあり、漢の辺讓「章華賦」に「形便娟以嬋媛兮、若流風之靡草。」とあり、宋の謝靈運「山居賦」に「既修竦而便娟、亦蕭森而蔚蔚。」とある。

74 画輪容与 裝飾華麗な車は捕らわれないという意。画輪は彩色した車輪、裝飾華麗な車。『晋書』輿服志に「金根車、駕四馬、

不建旗幟、其上如畫輪車、下猶金根之飾。」「畫輪車、駕牛、以綵漆畫輪轂、故名曰畫輪車。」とあり、『宋書』劉懷慎伝に「為之乘畫輪車」とあり、『南齊書』輿服志に「漆畫輪車、御為羣公舉哀臨哭所乘。皇后太子妃亦乘之。」とある。●容与は捕らわれない様。『莊子』人間篇「寒人之所感、以求容與其心」の注に「以求從容自放、而遂其侈心也」とあり、『淮南子』精神篇に「抱其太清之本、而無所容与」とあり、左思「吳都賦」に「容与自玩」とある。◇墓誌銘には、羊祉墓誌銘（北魏）に「升降容与」とあり、檀賓墓誌銘（北魏）に「雲情容与」とあり、元誕墓誌銘（北魏）に「泛鵷波而容与」とあり、元昂墓誌銘（北魏）に「容与蕃房」とあり、于君妻和醜仁墓誌銘（北魏）に「容与羅塵」とあり、李挺命婦元季聰墓誌銘（東魏）に「車服容与肅離之称」とあり、李希宗墓誌銘（東魏）に「羽儀容与」とあり、高渙墓誌銘（北齊）に「王服容与」とあり、李琮墓誌銘（北齊）に「風流容与」とあり、封孝琰墓誌銘（北周）に「冠珮容与」とある。

75 仙庭是宅 仙境は宅であるという意。仙庭は仙境。漢劉向『列仙伝』邛疏篇に「寢息中嶽、遊歩仙庭。」とある。◇墓誌銘には、肥

致墓誌銘（後漢）に「休息仙庭」とある。

●是宅は『魏書』高聰伝に「爰息六師、三川是宅」とある。◇墓誌銘には、穆子巖墓誌銘（東魏）に「閔河是宅」とあり、陸浄墓誌銘（北齊）に「分蒲是宅」とある。

76 靈妃載佇 古の仙人の宓妃はとどまっているという意。靈妃は宓妃。古の仙人、処妃のこと。『文選』郭璞「游仙詩」「靈妃顧我笑、粲然啟玉齒。」の李善注に「靈妃、処妃也。」とある。●載佇はとどまる。顔延之「三月三日曲水詩序」に「金駕綵駟、聖儀載佇」とあり、沈約「侍太子宴詩」に「望古興惕、心焉載佇」とあり、『魏書』前廢帝廣陵王元恭伝に「靈命徘徊、幽明載佇」とあり、『宋書』礼志三・前廢帝廣陵王元恭に「安得紫壇肅祇、竹宮載佇、散火投郊、流星奔座」とあり、『南齊書』樂志三・永至樂に「凝旒若慕、傾璜載佇」とある。◇墓誌銘には、元子直墓誌銘（北魏）に「既而璧門載佇」とあり、李希宗墓誌銘（東魏）に「舟人載佇」とあり、李子叔墓誌銘（北齊）に「賢王載佇」とある。

77 神寡報施 神は報い施しを少なくするという意。報施は高百年墓誌銘の注70を参照。報施は報い施す。『左伝』僖公二十四年「報者倦矣、施者未厭」の杜預注に「施、功勞也、有勞則望報過甚」とあり、同二十八年に「令無入僖負羈之宮。而免其族。報施也」とあり、『列女伝』仁智伝に「必能報施矣」とあり、『史記』伯夷伝に「天之報施善人、其何如哉」とあり、『三国志』魏書・高貴郷公髦伝に「太上立德、

謂三皇五帝之世以德化民、其次報施、謂三王之世以禮為治也」とあり、『晋書』王接伝に「虞既厄於從理、暫乃年位不充、天之報施、何其爽也」とあり、『魏書』李順伝に「憲風度恢雅、夙重朝列。而遭隨有命、報施俱爽」とあり、同楊播伝に「淫刑肆毒、以斯族而遇斯禍、報施之理、何相及哉」とあり、『梁書』劉孺伝に「此為虛說、天之報施、豈若此乎」とある。◇墓誌銘には、蕭融墓誌銘（梁）に「報施冥滅」とあり、梁桂陽国太妃王纂詔墓誌銘（梁）に「報施空云」とあり、封昕墓誌銘（北魏）に「長求報施」とあり、元詮墓誌銘（北魏）に「報施徒聞」とあり、元賄墓誌銘（北魏）に「報施多欺」とあり、元斌墓誌銘（北魏）に「報施無誠」「報施虛陳」とあり、蘇屯墓誌銘（北魏）に「報施無徵」とあり、唐耀墓誌銘（北魏）に「報施無誠」とあり、高樹生妻韓期姬墓誌銘（北魏）に「報施多爽」とあり、李挺墓誌銘（東魏）に「豈言報施」とあり、宇文紹義墓誌銘（東魏）に「報施不誠」とあり、田静墓誌銘（東魏）に「報施茫茫」とあり、任城文宣王文暉太妃馮令華墓誌銘（東魏）に「竊恃報施」とあり、張瓊墓誌銘（東魏）に「報施無聞」とあり、蕭正表墓誌銘（東魏）に「報施無徵」とあり、穆瑜墓誌銘（東魏）に「徒言報施」とあり、元叡墓誌銘（北齊）に「天之報施」とあり、閻子璨墓誌銘（北齊）に「所悽報施」とあり、楊元讓妻宋氏墓誌銘（北齊）に「報施空傳」とあり、劉洪徽妻高阿難墓誌銘（北齊）に「報施無征」とあり、李礼之墓誌銘（北齊）に「馬遷所以疑報施也」とあり、李倩之墓誌銘（北齊）に「報施無征」とあり、鞠基墓誌銘（北齊）に「報施定虛」とあり、李妻崔宣華墓誌銘（北齊）に「徒聞報施」とあり、樂陵王高百年墓誌銘（北齊）に「報施多疑」とあり、王孝康墓誌銘（北齊）に「報施徒言」とあり、婁叡墓誌銘（北齊）に「報施參差」とあり、張宗憲墓誌銘（北齊）に「報施既爽」とあり、李稚廉墓誌銘（北齊）に「報施徒爽」とあり、斛律豐洛墓誌銘（北齊）に「報施無相」とあり、王預墓誌銘（北周）に「報施有隣」とあり、裴智英墓誌銘（北周）に「報施無徵」とあり、楊濟墓誌銘（北周）に「報施徒言」とある。

78 雲無処所 雲はいるべきところがないという意。無処はいるべきところがない。『漢書』高后紀に「汝為將而棄軍、呂氏今無処所也」の注に「師古曰、言、見誅滅無処所也」とある。◇墓誌銘には、緜静墓誌銘（北魏）に「風雲無心」とあり、崔幼妃墓誌銘（北齊）に「雲無寄響」とある。

79 暑退寒襲 暑ければ退き寒ければ集まるといいう意。墓誌銘には、李祖牧墓誌銘（北齊）に「疎蕪寒襲」とある。

80 天迴地遊 天が巡り、地が遊ぶという意。天迴は天が巡る。『新論』惜時篇に「天迴日轉、其謝如矢」とあり、晋の左思「蜀都賦」に「望之天迴、即之雲昏」とあり、『晋書』芸術伝・麻襦伝に「天迴運極、否將不支」とあり、『隋書』音楽中・大禱園丘及北郊歌辭に「天迴地旋、鳴鑿引警」とある。◇墓誌銘には、元讞妻于氏墓誌銘（北齊）に「天迴地遊」とある。●地運は、◇墓誌銘には、高樹生墓誌銘（北魏）に「天旋地遊」とあり、元讞妻于氏墓誌銘（北魏）に「天迴地遊」とあり、薛懷儁墓誌銘（北齊）に「天轉地遊」とあり、匹婁歆墓誌

銘（北周）に「竊以天廻地遊」とある。

81 咄嗟人世 ああ厳しい世の中という意。人世は世の中。潘岳「秋興賦」に「放曠乎人間之世」とあり、『梁書』劉歊伝に「常欲避人世、

以母老不忍違離」とあり、『陳書』徐陵伝に「宋文帝亦云『人世豈無運命、每有好官缺、輒憶羊玄保。』」とある。◇墓誌銘には、瑤光寺尼慈義高英墓誌銘（北魏）に「長辞人世」とあり、高樹生妻韓期姬墓誌銘（北魏）に「人世忽遠」とあり、元顓墓誌銘（東魏）に「人世不留」とあり、趙超宗妻王氏墓誌銘（西魏）に「人世如昨」とあり、韓智輝墓誌銘（北齊）に「人世易尽」とあり、王孝康墓誌銘（北齊）に「宦遊人世」とあり、和紹隆墓誌銘（北齊）に「人世飄驟」とあり、郡君王氏墓誌銘（北齊）に「奄違人世」とあり、皮阿輪迦妻高氏墓誌銘（北齊）に「人世一去」とあり、寇胤哲墓誌銘（北周）に「知人世之在斯」とあり、韋孝寬墓誌銘（北周）に「人世忽而」とある。

82 零落山丘 枯れ落ちた山と丘という意。零落は草木の葉が枯れ落ちること。『説文』に「草枯曰零、木枯曰落。」とあり、『礼記』王制篇に「草木零落。然後入山林。」とあり、『楚辞』離騷篇「惟草木之零落兮、恐美人之遲暮。」の王逸注に「零、落、皆墮也。」とあり、『新書』礼篇に「草木不零落」とあり、『晋書』謝安伝に「誦曹子建詩曰、「生存華屋處、零落歸山丘。」とあり、『宋書』樂志三・置酒 野田黃雀行 東阿王詞に「生存華屋處、零落歸山丘」とある。◇墓誌銘には、元淵墓誌銘（北魏）に「零落山丘」とあり、李翼墓誌銘（北魏）に「帷帳零落」とあり、辛蕃墓誌銘（東魏）に「豈言零落」とあり、謝婆仁墓誌銘（西魏）に「夙年零落」とあり、尔朱元静墓誌銘（北齊）に「相尋零落」とあり、李公宋夫人墓誌銘（北齊）に「零落先秋」とあり、楊操墓誌銘（北周）に「盛年零落」とある。●山丘は山の麓。山麓。劉鑠「擬行行重行行詩」に「寒蟬翔水曲、秋兔依山基」とある。墓誌銘には、元淵墓誌銘（北魏）に「零落山丘」とあり、李翼墓誌銘（北魏）に「山丘眇眇」とあり、高宝墓誌銘（東魏）に「博極山丘」とあり、元賢墓誌銘（北齊）に「山丘坳処」とあり、劉洪徽妻高阿難墓誌銘（北齊）に「將赴山丘」とあり、□洛墓誌銘（北齊）に「頓尽山丘」とあり、李公宋夫人墓誌銘（北齊）に「言往山丘」とある。

83 松晨鳥思 松は時を告げ、鳥は思うという意。◇墓誌銘には、元仙墓誌銘（北魏）に「行聞鳥思」とあり、元延明墓誌銘（北魏）に「鳥思松楊」とあり、□仲姿墓誌銘（北齊）に「鳥思山夕」とあり、嚴詮墓誌銘（北齊）に「別鳥思樹」とあり、樂陵王高百年墓誌銘（北齊）に「鳥思松颺」とあり、狄湛墓誌銘（北齊）に「鳥思泉門」とある。

84 野暝雲愁 野は暗く、雲は憂うという意。雲愁は暗い空の色。隋の江綰「賦得携手上河梁」に「雲愁數處黑、木落幾枝黃」とある。◇墓誌銘には、薛琰墓誌銘（北齊）に「雲愁寒野」とあり、元始宗墓誌銘（北齊）に「雲愁隴樹」とある。

85 空余翠石 未使用の緑の石の意。空余は未使用。翠石は緑の石。皮日休「石板詩」に「翠石數百歩、如板漂不流」とある。◇墓誌銘には、元夫人墓誌銘（北齊）に「空余令□」とあり、叔孫夫人多奴墓誌銘（北齊）に「空余潘子之悲」とある。●元賢真墓誌銘（北齊）に「勒

芳猷於翠石」とあり、褚宝慧(墓誌銘(北齊))に「勒銘翠石」とあり、張海翼墓誌銘(北齊)に「式刊翠石」とあり、李公宋夫人墓誌銘(北齊)に「聊鐫翠石」とある。

86 誌此陰溝 この隠れた溝に記すという意。陰溝は隠れた溝、地下の排水溝。誌此は◇墓誌銘には、于纂墓誌銘(北魏)に「誌此德音」とある。●陰溝は、◇墓誌銘には、元誕墓誌銘(北魏)に「陰溝下鷺」とあり、李希宗墓誌銘(東魏)に「陰溝瀾瀾」とあり、韓智輝墓誌銘(北齊)に「陰溝上涌」とあり、□季和墓誌銘(北齊)に「陰溝倏湧」とあり、王孝康墓誌銘(北齊)に「陰溝下洌」とあり、李公宋夫人墓誌銘(北齊)に「水積陰溝」とある。

※この研究は科研費 基盤研究(C)「水運を利用した南北朝から隋朝への石刻書法の伝播―篆書の墓誌蓋に注目して―」(課題番号19K00157)の研究成果の一つである。『大学書道研究』第十四号に投稿をした研究の関連である。その裏付けとなる資料の一つとして訳注を作った出典を明らかにした。